

第2回 総務文教委員会記録

1 日 時 令和5年9月4日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	天 野 京 子
副 委 員 長	葎 原 利 昌
委 員	島 田 竜 史
〃	今 田 亜 樹

委 員	岩 澤 愛
〃	関 根 正 明
〃	宮 澤 一 照
〃	霜 鳥 榮 之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

議 長

7 説明員 8名

市 長	城 戸 陽 二
総 務 課 長	吉 越 哲 也
企 画 政 策 課 長	岡 田 豊
財 務 課 長	大 野 敏 宏

妙高高原支所長	横 田 晃 悦
妙高支所長	東 條 義 博
監査委員事務局長	山 本 慎 二
会 計 課	植 木 淳

8 事務局員 3名

局 長	阿 部 光 洋
係 長	霜 鳥 一 貴

主 査	貫 和 志 行
-----	---------

9 件 名

- | | |
|----------|---|
| 議案第 44 号 | 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 49 号 | 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 54 号 | 妙高市土地開発公社の解散について |
| 議案第 60 号 | 妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について |
| 議案第 61 号 | 妙高市土地開発基金条例を廃止する条例議定について |
| 議案第 63 号 | 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号) |

○委員長(天野京子) ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

まず、当委員会の審査の進め方ですが、最初に総務課と支所、監査委員事務局、続いて企画政策課、次に財務課と会計課、本日はここまでです。明日は、地域共生課、市民税務課、こども教育課、最後に生涯学習課の順で行います。

審査の順は、所管課ごとに最初に令和4年度決算、次に事件議決、続いて条例、最後に令和5年度補正予算の順に行います。

なお、決算については、課長から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めます。歳出は、質疑予定委員の記載のない事業は飛ばし、最後に追加質疑を受けます。歳入は、所管課一括で質疑を行います。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第44号の所管事項及び議案第49号の決算認定2件、議案第54号から議案第57号の事件議決4件、議案第60号から議案第62号の条例関係3件、議案第63号の所管事項の補正予算1件の合計10件であります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） それでは最初に、総務課と支所、監査委員事務局の審査に入ります。

まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

審査の進め方は、各所管課から歳出、歳入の説明を受けた後、歳出は事業ごと、歳入等は一括で審査を進めたいと思います。

それでは、まず総務課から始めます。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の30ページを御覧ください。中段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうちマイナポイント事業費補助金は、市が行うマイナポイント第2弾の周知や申込み支援に係る国からの補助金で、その下、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許費）は、マイナンバーカードを利用した転出、転入ワンストップサービス開始に伴い、住民記録システムの改修費用に対する国からの補助金です。

続きまして、38ページを御覧ください。上段の17款1項5目1節災害弔慰金負担金は、本年1月、除雪作業中にお亡くなりになられた方の遺族に対し、支払った災害弔慰金に対する国・県の負担金であります。

続きまして、42ページを御覧ください。上段の17款2項6目2節電源立地地域対策交付金は、市内の水力発電施設に対する交付金で、消火栓や消防車両の整備などに充当したものであります。

下段の17款3項1目3節の選挙費委託金は、昨年7月10日執行の参議院議員通常選挙、本年4月9日執行の新潟県議会議員一般選挙、昨年5月29日執行の新潟県知事選挙における県からの委託金です。

次に、歳出について申し上げます。決算書74ページを御覧ください。上段の2款1項1目職員能力発揮事業は、変化する行政課題に対応し、未来を切り開く職員力の向上と職員の能力を最大限に発揮できる組織運営を行うため、専門研修や新分野開拓研修などの受講機会を提供したものです。専門研修として実施している政策法務研修会では、自治基本条例の見直しの研修を行いました。また、若手職員実践強化研修では、参加職員により妙高市版まちづくりシミュレーションゲームを作成し、ゲームづくりを通じて職員の主体性と業務能力の育成、コミュニケーション能力の向上に取り組みました。

続きまして、76ページを御覧ください。中段のスマート自治体推進事業は、情報化アドバイザーにより情報化政策や情報システムの標準化、共通化に対応するための助言をいただいたほか、令和3年度に策定した先進技術社会

実装事業計画に基づき、ドローンによる避難所への飲料水、医薬品等の支援物資配送の実証実験に取り組んだものです。

続きまして、82ページを御覧ください。下段の市役所「ゼロ×スマート」推進事業では、市役所庁舎の使用エネルギーの削減を図るため、エネルギー監視装置を導入し、電気使用量の可視化を図り、デマンド制御に取り組んだほか、電気使用量の多いコラボホールの照明もLED化を行いました。また、上越市、糸魚川市と行政文書の電子化と電子決裁のための文書管理システムの導入準備を共同で進め、本年9月から稼働を始めました。

続きまして、84ページを御覧ください。上段の2款1項2目広報活動推進事業は、運用開始2年目を迎えた市公式LINEと「市報みょうこう」、ホームページ、フェイスブックなど、各種情報発信媒体を組み合わせた効果的な情報発信に取り組みました。また、市長への手紙を市報で募集し、市政への意見を積極的に集めたほか、LINEを使った道路、防犯灯の通報受付など広聴活動を実施いたしました。

次に、大きく飛びまして272ページを御覧ください。上段の9款1項2目非常備消防費は、火災現場などで消防団員が安全に活動するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で消防資機材など取扱講習会や各種訓練を実施しました。また、消防団員の労苦に報いるため、消防団員の報酬改定を行うとともに、分団長経験者の防災士資格取得と若年層消防団員の準中型免許取得に対し、補助を行いました。

続きまして、274ページを御覧ください。中段のコミュニティ防災組織育成推進事業は、一昨年、感染症蔓延のため、新井地域のみで開催となった新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営研修会を妙高高原地域と妙高地域で開催しました。また、新たに避難所別での運営研修を4会場で開催するなど、自主防災組織と防災士の活動を支援してまいりました。

以上、総務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち総務課所管事項に対する質疑を行います。

それでは、事業別一覧1ページを御覧ください。左端の番号と事業名を読みますので、挙手願います。

1番、職員能力発揮事業に対する質疑を行います。

島田委員。

○島田委員（島田竜史） 職員能力発揮事業ということで職員の各種研修会を行っているわけですが、今のこの決算に対してどうこうというお話だけではなく、若年層の育成というところにやはり今後力を入れていかなければいけないというふうに感じております。非常に市役所の業務多岐にわたるといところで、大体3年、4年ぐらいベースでの異動が多いといところでございますが、こちら早めの人事異動というものを取り入れたらですね、あと若手職員向けの市役所の全体の業務がもう少し見えてくるような、そういった研修会というのが必要だと感じています。というのも非常に市役所縦割りでですね、やはりどこまでいっても縦割りで課ごとに業務を行っているというような状況で、非常に効率が悪いなというふうに感じていた部分もあります。例えばですが、町内会長とか、区長さんへの案内、こういったものにつきましても、今ですね、大体各課でそれぞれ必要に応じてその都度ですね、区長さんだったりにお声がけとか、御案内をさせていただいているといところでございますが、こういったものをですね、もっと市役所横断的に管理をしながら、一括で御案内をするというような形にしていけば、町内会長の負担軽減、それから役所の業務の中でのですね、業務のスマート化といいますか、そういったスケジュール管理、そういった部分にも寄与してくると感じています。すみません、これ職員能力の発揮だけではない部分のお話もさせていただいているんですけども、そういった部分で若手職員へのそういった研修会の開催と、それから人事異動も早めていってですね、早めに、若いうちにいろいろな経験を積んでいく必要があるというふうに感じています。また、すみません、しゃべり過ぎで、すみません。

〔「一旦お答えしたほうが」と呼ぶ者あり〕

○島田委員（島田竜史） よろしいですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 御質疑にお答えさせていただきます。

幾つかありましたけども、まず若手職員の人事異動を早めにとということですけども、現在その職務にもよるところありますけども、おおむね3年から4年ぐらいの間で職務経験を積んでいただくために若手職員の方々については異動ということがあります。ただ、実際のところについて言えば、各職場のそのときの人事配置の状況によっては、もう少し長くいていただくこともあるというふうに思っております。あと、昨年城戸市長が就任されてから言われているのは、若いうちに市民税務のほうと福祉のほうはやはり経験をさせていただきたいということで指示をいただいていますので、そういったものもひとつ今後の配慮事項だというふうに私どもとしては捉えているところでございます。それから、全体を見る研修会ということなんですけども、確かに最初に各課に所属することによって、まずその職場の状況を理解していただくということが最優先になりますけども、市役所全体のなかなか若い職員が見る機会がないというのは、島田委員の御指摘のとおりのところあると思います。そういったことも踏まえまして、若手職員の実践力研修についても、市の政策全体を知りながら今後のまちづくりがどうあるべきかということをシミュレーションゲームをつくる過程で学んでいただくこともしておりますし、あと今年度からですけども、やはり市役所のもうちょっと基礎的な部分をですね、若手職員に知っていただくような研修も現在進めることにしておりますので、そういった形で少しでも若い職員の方々から市役所全体がどういう動きをしているかということ学んでいただく機会をつくるような努力をしているところでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。私も市役所に12年働いた経験で物を言ってあれなんですけれども、やっぱり長くいると大体の職員はですね、効率よくというか、うまく業務をできるようになってきて、どういう表現がいいか分からないんですけれども、仕事に緊張感というかですね、そういったものが少しずつ薄れてきて、だれるというかですね、どういう表現がいいかあれなんですけれども、効率よくできるのはいいんですけれども、それだとやはり若手職員の能力を向上させると、引き延ばすという点では少しもったいないかなという気がしていますので、できればですね、もっと、2年程度で早めの人事異動して、それから今40代後半から50代ぐらいの職員の方がすごく大勢いらっしゃると思うんですけども、10年後とか見据えるんですね、一気に管理職が若手になるといったような状況になるということが予想されます。そういった部分も含めて早めの人事異動ですとか、そういった若手職員向けの研修会、こういったものですね、今されるというお話でしたけれども、ぜひ取り入れていただきながら進めていただければというふうに思います。

以上です。回答は求めません。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。職員研修にすごく力を入れているのがうかがえて、すばらしいなと思ひました。1点、政策法務研修会が自治基本条例の見直しの必要性の検証を行ったというふうにあるんですけども、自治基本条例、平成19年に策定をしまして、平成24年、それから29年見直しという流れだったと思うんですけど、今回見直しの必要性の検証を行った結果どのようであったかというのをちょっと教えていただければと思ひます。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

自治基本条例につきましては、条例の中で5年を越えない範囲で見直しを行うということが定めておりますので、令和4年度が見直しの年に当たりました。そういったことがございましたので、政策法務研修の中で見直しを検討させていただいてまいりました。結論的に申し上げますと、一度約1年、今年の春といいますか、1月ぐらいまでの段階については、基本条例そのものについては見直しの必要がないのではないかというふうな、もともと自治体運営の基本的な部分を定めているものなのでということとして、ただ逐条解説の中には、時代に合っていないものもあるので、その見直しをしていこうということで一旦方針を固めたんですけども、その後、この自治基本条例、平成19年につくったときからお世話になっております中央大学の教授のほうに、改めてその方針でどうかということで御相談申し上げたときに、コミュニティに関する部分については、やはり令和2年度にああいった新しい地域共生課という組織もつくって、各種いろんな施策を打ってきている中で、条例との実態が合っていない部分もあるのではないかということで再度検討するよというのを御指示をいただきまして、改めて協議をしてきているんですけども、その結果その部分については直していくことが妥当だろうという判断をしております。そんな関係でちょっと1年遅れになりましたけど、これからパブリックコメントをかけさせていただいて、できれば次の議会についてその改正については御提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 火災保険料というのが2万7600円とありますが、これは派遣職員の宿舍の借り上げ料の火災保険と理解していいのでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 火災保険料につきましては、環境省のほうに派遣しております派遣職員の宿舍に係る家財の火災保険ということでございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 派遣職員の宿舍借り上げ料って幾つか借りている、そういうものでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在アパートで借り上げていますのは、環境省への派遣職員が1名と、それから令和4年度では後期高齢者医療新潟連合、新潟にあるんですけど、こちらのほうに派遣をしていた1名ずつということになります。ただ、後期高齢者につきましては今年度は派遣がおりませんので、現在アパート借上げは1か所ということになっております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 職員の能力の発揮事業というところで、まず研修旅費、それから会議及び研修会、4年度の当初予算、研修旅費のほうは225万4000円、これが決算額は103万3000円、会議及び研修会が当初予算で119万2000円が52万7000円の決算となっています。これは、御案内のとおりコロナ禍によって第7派、第8派があったと言えばそれまでだと思うんですけども、今やリモートの時代ですので、いわゆるオンラインによる研修状況についてはどういうふうな状況でしたでしょうか。また、このオンラインも含めた中で、いわゆる全体の職員の能力のレベルアップ、令和4年度についてはどのような評価をされているのか、お願いします。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 細かいところはあれですけども、今葭原委員が御指摘のとおり、まだコロナ禍であったということもございますので、研修旅費については、リアルって、要するに実際に現地に行って研修ではなくて、ほとんどがリモートに切り替わったことによって不用額が出てきた部分があります。ただ、年度後半に参りまして、幾つかどうしても現地で集合しなければいけないというものについては、職員の派遣をしてきたという状況はござい

ます。それから、研修の成果ですけれども、一朝一夕に出るものではありませんけれども、研修会に行ったものについては、必ずそのレポートをこちらのほうに提出していただいているということと、それから3か月経過後には、改めて所属長のその後の変化がどういうふうに見ているかということと、自己判断も含めたものについては、こちらのほうに上げていただくような形を取っております。そういった中では、おのおの特に自主的に研修行ったものについては、どうかその成果を日頃の業務に生かそうという努力がうかがえるものというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 分かりました。昨年リリースされて、今非常に世界的にも爆発的に普及されている、いわゆるチャットGPTですね。いわゆる職員の能力の開発のために、今県内でも、新潟県、それから新潟市、それから長岡、それから見附でもですね、導入しようという動きになっています。昨年から出てきた話ですけれども、当市での検討状況、導入に向けての検討状況はどうでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 生成AIと言われるチャットGPTですけれども、一応今年9月1日から運用について庁内におけるガイドラインをまとめまして、通知をいたしました。そのガイドラインに基づいて、利用する場合は利用してほしいということを伝えております。基本的な中身については、個人情報ですとか、重要情報は入れないということと、それから生成AIの種類によっては、こちらのほうで質問とか、プロンプトという言葉使うんですけども、そういったものを入れたものについて、相手のAIが学習しない設定ができるものもありますので、そういったものについては、そういった学習しないということを設定した上で利用してほしいということで伝えてあります。また、今年の5月の段階だったんですけども、一度いきなり使ってみるではなくて、こちらのほうで委託しているKASIXという会社が日頃の業務管理をしておりますので、一旦そちらのほうもデモを各課に受けてもらいたいという話をしました。現在総務課企画のほうで受けておりますので、いきなりなかなか使い方がすぐ簡単にできるものではないものですから、各課においてはそういったデモなり自分たちで使っている経験を業者と一緒にした上で、実際の使用現場に生かしてほしいということを伝えたとところでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） すみません、もう一点お願いします。

今回、職員の能力を最大限に発揮できる組織運営を行うためにいろいろやられていると思うんですが、今後定年延長による職員配置も検討されていると思うんですが、再任用職員さん向けの研修だとかも今後必要になってくるのではないかなと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今後、今いらっしゃるのは再任用職員、それから今年の年度末を越えますと今度定年延長の方が出てくるという形なんですけれども、まずこれまで再任用の職員の方々に特に体系立てた研修をしてきたかというところ、なかなかちょっとそういう状況になっていない状況がございます。ただ、退職後に再任用を受ける方については、管理職であった方については、管理職からなくなるということ、それから一般職になって業務を直接担当することですとか、それからこれまでの上下関係が大きく変わるということについては十分理解をされているのではないかなというふうに思っております。そういった意味では、そういった方々が一番必要なのは意識をどう切り替えて、日々の業務に今度年度が切り替わった段階で取り組むかなというところだと思っております。また、今年度から定年延長が始まってまいりますので、今度は具体的に65歳まで勤めることが普通になってくる状況が生まれてきますので、今後55歳以上の職員の方については、具体的なキャリア研修というのを積み重ねて、迷うことなく60歳以降を迎えていただけるような対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと質疑していなかったんですけども、市長にね、ちょっと聞きたいんだけど、長年ね、役職、いろんな研修を受けるんだけど、常に平、常に後輩が出てくると越えていかれちゃう、常にそういう状況で精神的にもね、どうして俺だけ残されているんだろうかというやっぱり職員も何人が私聞くんですよ。そういう話は聞いておりますか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 直接私は聞いてはおりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、そういう方々も中にはいるということで、新しいシステムはよく分かるんだけど、中にはそういう方がいらっしゃる、取り残されている人、そういう人たちもやっぱり救ってやる気を持たせてあげることが行政としてのやはり一つの目標に向かっていく、バイオリズムもだんだん高くなっていくように私は思いますよ。その辺を検討して、いろんなやり方、先ほど来、葭原副委員長も言っていたけど、そんな新しい取り組みよりもまず本当にやる気が出るような思いやりと説明と、上司の、そしてどのようにやっていったらいいんだ、今度あんたを係長にするから、じゃまとめてみてやってくださいとか、いろいろな面でやる気をつなげていくということというのはやっぱり本来のベースだと私思うんです。その辺がなされていないんじゃないかなということ私すごくちょっと耳にするので、その辺を含めて一応検討してもらいたい。その辺を総務課長、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 職員の昇任、昇格というんでしょうかね、そういったものについては、毎年行っております人事評価ですとか、あと所属長からのいろんな推薦等も含めまして、その都度、そのときの、あと組織の総合的な判断に基づいてやっているものでございます。宮澤委員おっしゃるとおり職員のやる気は非常に大事なものだと思っておりますが、ただ自己評価と全体の見方が必ずしも一致しない部分も一部にはあるということもありまして、こういった言葉が出てくる部分もあるのかなと思っておりますが、大事なことは日頃から職員とよくコミュニケーションを取って、職員のやる気を引き出していく職場の運営というんでしょうか、そういったものをきちっとやる必要があるかというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 幹部がね、評価する、自分、本人も評価する、幹部の評価、やっぱりそのところで心に入るものがある部分も私あると思いますよ。文句ばかり言っているからな、やっぱりこれだったら評価しようなんて、本人なりたくたって、そんなん駄目だわなという気持ちになる可能性だって出てくる可能性がある。だから、管理職というのは非常にそういうところ気をつけなきゃいけない部分だと思う。本当にこの人材のどこかいいところがあるんじゃないかなというのをやっぱり見つけるのが管理職ですよ。悪いところだけ見つけるのが管理職じゃないと思うし、この人のどこがいいんだろうかな、どこなんだろうかと探して、これだったらこの人、課長に上げられる、係長に上げられる、どこなんだろうなというところを評価する、そういうことが私は重要だと思う。本人、一番下のそういう末端にずっと常にいる人たちのどうしてなんだろう、どうやったらいいんだろうということのミーティングをやはりこれから考えていく必要が私あると思うので、ぜひその方向性をですね、考えていただきたいと思います。再度城戸市長、どうですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） ちょっと直接的な回答になるかあれですけども、やはり職場というのは組織で成り立っていると

いうふうに思っております。組織の中には長もおります。当然下の職員もいる中で、私は長とつく者の役割は、単に仕事だけでなく、半分以上は当然部下の育成が仕事の中の役割だというふうに認識をしております。各職場は、やはり長のマネジメントの下に行われていって、それが市民の幸福につながるべきだというふうに思っております。そういう意味で、いま一度各職場におけるマネジメントについて、もう一度市役所内部で徹底をしなければいけないと思っておりますし、市役所全体のマネジメントは長である私自身が行っていかねばいけないというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） よく言うね、市長もそうだよ、観光課長から市長になったんだもん、何段越えか。そういうのと一緒で、下の人たちの中には、中には要するに普通の係長だったのがそれが課長補佐級になったりとか、そういう方がどんどん、どんどん、何で出世できるんだ、この人はということを感じる人も中にはいるかもしれない。そこがちゃんと説明できて、この人だったらということがやっぱり必要になってくると私は思うんですよ。その辺も含めたですね、本当に経営者の管理って大変なんだと思うんで、その辺含めて緊張感を持って、やっぱりお互いにやらなきゃいけない部分じゃないかなと思いますんで、ここはね、総務課長がやっぱり中心になって、ぜひ周りがみんなですね、これだったら頑張っていこうよという気持ちになれるように、そういうシステムをつくっていただきたいと思います。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほど市長答弁があったとおり、長とつく人間の職務とはそういうことだと思っておりますし、少なからず私総務課長今やらせていただいておりますけども、毎回課長会議では、よく職員のほう見てほしいということはここ数年ずっと訴えかけてきているつもりでございます。あと評価の関係についても、制度的には春の基準面接、それから10月の中間面接、3月にフィードバック面接というものは一つのルールとしてありますけども、決してそれだけが日々の職員とのコミュニケーションであるというわけじゃありませんので、必要に応じて職員のほうを向いてですね、上司のほうのいろんな話を聞くということは当然やらなきゃいけないことだと思っておりますし、今後もそういったことについては課長会議等を通じてきちっと伝えていきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。

2番、職員管理事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 決算書74ページの公務災害療養補償費の件にちょっとお伺いしたいんですが、これの公務災害の件数と内容について、もし分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） すみません、昨年度につきましては会計年度任用職員2名です。お1人は、右の膝を骨折されたということでの医療、それからもう一人は、コロナワクチン接種の現場において針刺しのちょっと事故があったことに対しまして、公務災害補償費としてお支払いした金額がその金額ということでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。労働衛生についてやっぱり重要だと思いますので、今後もね、こういったことがないといいなと思いますが、ありがとうございました。

○委員長（天野京子） 続いて、3番、スマート自治体推進事業に対する質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） スマート自治体推進事業、ドローンを活用して上小沢、上馬場で避難所へ避難物資を配送する実証実験を行ったというふうにあるんですが、その結果というのがもし分かっていたらお願いいたします。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年ドローンを活用しまして、今、今田委員がおっしゃった実験をさせていただきましたけれども、当初はですね、新井南体育館から上小沢の農村公園に対して物資配送を行う実証実験を予定しておりました。ここを選んだ理由というのは、平成7年の7.11水害のときに、かつて一時的な孤立状態になったということもございまして、そういったものを想定しての選択となったわけですけども、実証実験では約3キロの物資を無事、自立飛行の目視外で運行することができました。ただ、マスコミに公開したとき、11月29日だったんですが、その日はちょっと天候が厳しかったものですから、上小沢までではなくて上馬場の集落センターまでで、なおかつ安全を加味して、本来3キロまで積める荷物を2キロに落として実証の運行を行ったところでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。実は上馬場の方から、実験やったのはいいんだけど、その後どうだったかねみたいな声があったので、またその辺フィードバックいただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） お聞きすること同じだったんですけど、この実証実験って、今3キロと言われましたけど、総体的には何センチ、何センチぐらいまで可能なんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 要するに入れた箱ということでしょうか。大体40掛ける50掛ける30ぐらいの箱だったと思うんですけども、箱の大きさというよりも、ドローンの要するに機能によって運べる重量がどうしても限られてしまうことがありまして、今回実証実験で使ったものについては、たしか5キロぐらいまでどうにかいけるものだったんですけども、実際の実験としては3キロで行ってきたという状況でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ総務課長、どこからどこまで、到着のところはいいんだけど、どの辺の範囲から運んでいるんでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 実証実験は、新井南体育館の駐車場からですね、それから上小沢の農村公園の駐車場まで約7キロでございます。ルートなんですけども、ドローンについては要するに人の住んでいるところの上を飛ぶのと、そうでないところ飛ぶのでは全くその許可の関係が違いますので、基本的なルートは河川沿いをずっと飛ぶような形でルート選定をしているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 以前笹ヶ峰、高谷池まで上げたという経緯もあるんですけども、という話を聞くんだけれども、それはみんな家を通ってやっっていく、家を通っていたんだと当然思うんですよ。この辺の実証されたのを経験してそれで今回のやつって、またこれとは全然別に新たにこういう形でやったんでしょうかね。どうなんでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今、笹ヶ峰というお話があったんですけど、笹ヶ峰に関しては今年度、高野池ヒュッテの携帯電話の不感解消のための取り組みをさせていただいております。それで、ドローンについては目視外といいますが、自立飛行させるためにはどうしても携帯電話の電波を十分に確保できないと運行できないという性質がありますので、笹ヶ峰から高谷池については今年度まず高谷池の携帯電話の不感を解消して、電波が通ることをまず確定をさせたいと思っております、令和6年度に今度は笹ヶ峰から高谷池のほうに荷揚げといいますか、物資搬送ができるようなドローンの実証実験を行いたいということで考えているものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 上小沢は携帯通じるんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 上小沢は通じましたので、自立飛行ができたということですね。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それはNTTですか、それとも各種機能あると思うんですけども、例えばソフトバンクだとか、その辺の機能に対応するようなあれですか、ドローンなんでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の実証実験については、KDDIさんと組ませていただきましたので、auの電波を確認した上で、そのauの電波が要するに新井南体育館から上小沢の間ずっと途切れずに電波が確認できるということに基づいた実証実験になります。実は先ほどお話ししたかっただけですけども、本当は樽本のほうですとか、平丸のほうも実証実験をやりたいということで検査をしたんですけども、どうしても途中の区間に携帯電波が微弱だったり、圏外になってしまうエリアがあって、そういったところがあるとドローンがその先進めなくなるということがありまして、今回は上小沢を選定させていただいたことがございます。いずれにしても、目視以外の自立飛行するためには、携帯電話の電波がきちっとないといけないというのが仕組み上の一つの制約といいますか、そういったものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、総務課長ね、私常々思うんですけども、本当に携帯電話一つでも切れる可能性があるところって結構あるんです、地域によって。近隣では、すぐその中郷のバイパスだって、稲荷山がちょっと越えていくと切れるんだよ、途中一旦、携帯が。それだって今後のやっぱり問題出てくると思う。当然杉野沢にしたって、それから笹ヶ峰だってそうだと思うんですよ。NTTなのか、ソフトバンクなのか、KDDIなのか、やはりでも1社だけじゃ不安ですよ。2社ぐらいせいぜいやっぱりやれるようにしてやないと、これが本当に実用化できるかといったら、やっぱりKDDIだけだったらどうなのかなとか、その辺の、まずそこを土台をどうやって、これ長年ね、何十年と電波塔をつけるということいろいろやっておりますよね。そのところをまず業者と話し合っ、それでそのための認可としてドローンを使うんだと。そのためにやらなきゃいけない、物資を上げなきゃいけないためのやりたいんだというようなことをやらないと、1社だけだと非常に薄くなったりとかということでは結構あります。私山に住んでいてよく分かるんですけども、その辺含めてもう少し本当に真剣に検討材料にしたほうが、私は今後のいろんな施策においても大事なことになってくると思うんで、その辺を含めた回答をお願いしたいんですけども、これどうですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 携帯電話の不感解消については、ずっとこの十数年来やってきているところでございまして、今妙高市の状況でいいますと、人が住んでいるエリアについては不感があるところは基本的にないというふうに私

どもは認識しております。ただ、委員さんおっしゃるとおり、キャリア全てがオーケーかという決してそうではないエリアもあることも事実でございます。今回ですね、笹ヶ峰についてもこれから不感解消の手続をするんですけども、実際に各キャリアのほうにそこで対応できるかという問合せをさせていただいたんですけども、あの場所についてはどうしても衛星通信のほうから電波を取って、それを携帯電話の電波に変換してやるという技術がどうしても必要だということで、現在それができるのは国内ではKDDIしかないということで、今回はKDDIと組むことにしてまいりました。ただ、以前に笹ヶ峰もずっと不感地域だったときも1回最初ドコモさんだったかと思うんですけども、一旦入っていただいて、そのほかの会社も入ってきたということがありますので、全てのキャリアがいきなり全てのエリアに入ることはなかなか難しいんですけども、1つ入ることによってまた違う業者もその後から入っていただく可能性はあるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今、妙高市はあまりないということを行ったけれども、これ中にはあるんですよ。私の道中もありますし、ここは行政区ではないかもしれないけど、中郷があるね。それから、第2道の駅から上越まで行く間のバイパス、あの辺りも1か所ある。だから、そういうところはね、ちゃんとね、ある程度もう一度把握したほうがいいと思いますよ。当然上小沢のあっちの山に行ったときに、今回議員の選挙やられている方々よく分かっていると思うんですけども、なくなるんだわ、電波が。だから、その辺はいま一度確認してください。やっぱりそれすごい大事なことなんで、今回いい機会なんで、ちょっとその辺をですね、要望と言ったらおかしいけれども、いま一度、もう一度そこに確認する作業をやったりしてもらいたい。その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 改めて各キャリアのほうに、市内の電波の届く状況ですか、そういうものについては確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 通告していなかったけども、今の議論の中で、説明ここ書いてあるのがね、災害発生時に避難所へというのは基本的な観点ですよ。今の飛行していく絡みの中で、やっぱり川沿いという形で、それはそれでもって規則としてありますから、それはそれでいいんですけども、要は携帯電話の電波がなければ飛行以外はできないという形になってくるんで、災害対応との絡みでいったときに果たしてどうなんだろうと。一般的にね、携帯電話というといつでも通じると思っているんですよ。携帯電話はね、ライフライン切れたら電波途絶えるんですよ。今宮澤委員が言っていたみたいに、途中で切れますよってあるけども、そういうのはあるにしても、そうじゃなくて、例えば平場だと結構平たんで広い範囲で電波飛んでいますけども、ただ山地行くとね、ぼつんぼつんと中継塔があって、その電源が切れたらその中継って働かないわけですよ。非常電源設備はあるけども、一般的に非常電源云々というのは、停電してから20分、一般的にね、それが過ぎちゃうと一切携帯が利かないといったときに果たしてこの災害時対応というのは、どういう形でできるのかなというのを今思ったんです。こういうところを乗り越えていくということになれば、先ほど課長言ったみたいにね、衛星電話、衛星携帯、これをいかに生かすかということしかなくなってくるなというふうに思うんでね、その辺のところは、企業との絡みも絡んできますけども、その辺のところは果たしてどうなんだろうと。これから特になんですけどね、孤立集落が出る可能性があるんですよ。災害時に。そういったときに、ライフラインがつながってればまあまあなんだけども、それがなくなったらもうどうにもならんよというパターンになるんですけどね、そういったときのために防災行政無線、防災無線機が配備されている、避難所には。だから、こういう絡みのところと連動してというか、連動して、動かせるような形も考える必要あるんじゃないのかなというふうに思ったりするんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年の実証実験については、やはりある程度条件がそろわないとできない技術であるということは御理解いただきたいところだと思っております。そういった観点からいうと、今日災害があつてすぐ行けるかということになれば、当然ドローンもそれ用のドローンを調達してこなさなきゃいけないということありますし、その運行管理のシステムを持った業者に依頼しなきゃいけないということがありますので、今すぐ市内の方々が何かできるかという決してそうではないということです。ただ、実証実験としてそういったものが可能になったということも一つの証明だというふうに思っております。またそれから、実際に停電等なつたときに携帯電話の要するに電波を確認できなければ自立飛行はなかなか難しいという技術上はやむを得ないところだと思っておりますけれども、今委員さんおっしゃる例えば防災行政無線のものが使えるかどうかというのは、ちょっとここでは即答ができませんので、またそういった業者にどういった電波のものができるかということは確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今すぐ云々じゃなくて、やっぱりこういうのを今後発展させていくと。過疎化の進んだ、高齢者しかいない、そんなところでもって、そこにドローン飛ばす、あるいは手だてをすつるといったときのいろいろと面倒な部分があるよという辺りも含めた中で、ましてやそういう地域になってくると豪雪、地すべり、災害云々という形の中で孤立する可能性も非常にでかいよといったときに、併せて無線機の絡みのところもどうしても必要になってくるよということだと思つたのでね、いろんな二重三重のという形の中で可能な限り努めていかなきゃならんというふうに思つたので、その辺は大いに踏み込みをしていただきたいというふうに思つた。

以上です。

○委員長（天野京子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。

4番、情報システム運用管理事業に対する質疑を行います。どなたかおられますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 後でまたやつてください。

次に移ります。8番、非核平和都市事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 非核平和都市事業という形の中でいろいろありましたけども、ここでもって決算書を見る範囲の中では講師謝金、あるいは費用弁償というのがあるんですけども、その中身について教えていただけますか。決算書80ページになります。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

まず、講師の謝金については、毎年遺族会の方々から各中学校において平和の講演会をしていただいている関係がありまして、そのための講師の謝金でございます。それから、旅費の費用弁償ですけども、令和4年度に遺族会の方々と舞鶴のほうの引揚記念館に視察に行きまして、その関係で費用弁償を遺族会の方々にお支払いした金額が約7万8000円ということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 遺族会の皆さんも積極的に8月15日の終戦記念日の中での平和事業という形で写真展もやつ

たり、中学校への講演に出たりということで頑張っておられますし、15日に各寺院の梵鐘を借りて鐘つきもやっているというのもあったりしています。非常に大事な仕事だと思っています。事業だと思っています。その中で、実は先般中学生の広島派遣があって、その報告集会もあったところなんですけども、子どもたちの感想文集そのものを昨年は急遽ですが、市報に子どもたちの感想文を掲載して、2回に分けて掲載されたという形がありました。今回はというのなんですけど、今回の話をここでなくて、学校の部分でやらなきゃいけないという形になってくると思うんですけども、ただ、この事業、非核平和宣言都市事業という形の中でそういう取り組みをやってもいいんじゃないのかな、平和事業という形の中でね。だから、子どもが行って来ましたよって、行ってきてどうのこうのというのはこれそれぞれ教育予算の絡みの中で動いていますし、この間の発表も大いにああいうパターンで結構だと思うんですけど、これをやっぱり市民に知らしめるという作業というのは、事業というのはここでやってもいいんじゃないのかなというふうには私に思ったりもするんですね。ほかでやるというならそれはそれなんですけども、今実際には世界平和、今までになく、特にロシア、ウクライナの関係があるんですけども、だけでも、こういう状況の中で子どもたちの長崎、広島行ってきたときの素直な気持ちとこことつながっていく、これやっぱりここだけで済ますんじゃないかと、もっと広く知らしめていく必要があるんじゃないかと。この子どもたちの素直な気持ちを広げてほしいなという願望もあるんですけども、そういう点での考え方っていかがですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 報告会における内容の市報の掲載ですけれども、昨年はたしか特選、その場で市長さんがおっしゃってやるような形で10月からさせていただきました。今年度につきましても、先般の報告会の後に教育委員会と協議をしております、今年度についても市報のほうに掲載するというので今調整をさせていただいております。市報全体の年間の掲載スケジュールの中で、今後こういったものはきちっとどう位置づけるかということを考えていくのが一番いいのではないかとこのように思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 市報の中でというのはそれも一つの手だと思いますね。昨年は2回に分けたんですよ。あの感想文集そのまま掲載したんです。今回は、感想文集ではなく、あんなに長く載せられないからということでもって、別枠の原稿を再度生徒にお願いして、もっと短くしたやつを掲載するというような情報は伺っているんですね。載せ方はどうやるかというんですが、私は、例えば先ほどありました遺族会の皆さんの活動だって、どこまで市民の皆さんに伝わっているか、こういうものも含めた形の中で別枠の、そういう特別なそういうものも視野に入れてもいいんじゃないのかな。市報に載っけるのは載っけるでもってそれは否定はしません。けれども、別枠でこういう平和事業やっているんだよと。ここでは、妙高市では都市宣言をやっていて、平和都市宣言の事業の中でこういうことやっているんですよということを果たして市民の皆さんがどれだけ認識しているか、この辺のところでもってやっぱりそれなりの対応でアピールしてもいいんじゃないのかなというふうに思ったりするんですけども、この考え方というのは市長、どうですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今御質疑いただきまして、どのような形ができるかだと思いますけど、確かに非核平和宣言して相当年数もたっている中で、宣言自体も風化という言葉がいいのか、あまり知らしめてきていないところもありますので、もう一度やはり市としてこの非核平和宣言をして、平和首長会議加盟都市にも加盟しておりますので、よその自治体等の例も参考にしながらですね、市全体として何ができるか、いま一度また検討させていただく時期に来ているんじゃないかなと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（天野京子） ほかにございませんか。

〔「暫時休憩してね、俺の資料、何でこれ違っているの。替えてください。

そういうところはさ、ちゃんとやってもらわないと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

9番、市役所「ゼロ×スマート」推進事業に対する質疑を行います。

島田委員。

○島田委員（島田竜史） 市役所、非常に中が暑いというところで、私も職員時代、暑いなと思いながら仕事をしておったんですけども、電気料もデマンド契約で、夏に集中すると電気料が高くなってしまいうところは理解しているんですけども、そもそも市役所建設時に風の抜ける吹き抜けのある造りになっていて、かつ風を回す用のファンというか、そういったものを作っていたと思うんですけども、今お金がかかるから、活用していないというようなことを職員時代聞いていたんですけども、ここまで暑くなってくるとですね、そういったものを活用しながらやるというのも選択肢かなと考えておるんですが、どれぐらいお金がかかるかとかですね、そういったものを把握されていますか伺います。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今年度でしょうかね、非常に猛暑の中でなかなか市役所が冷えないという状況ございますけれども、今島田委員がおっしゃった空気の循環のファンについては現在回しております。今年のような状況ですので、土・日も含めて回しながらですね、少しでも空気の循環ですとか、それから庁舎自体が少しでも冷えてもらうような対応はしております。ただ、そのファンだけでどの程度電気代がかかるかということは、ちょっと把握はしておりません。あともう一つ、今ほどピークカットの話をされましたけども、全体で電気の使用料については、これだけ暑ければ早めにエアコンを入れるとかという形で空調しておりますけども、電気代についてはどうしても特定の日に特定の要するに消費電力一気に上がってしまうと、それが残りの1年間ずっと影響してしまうという部分がありまして、せめてそれぐらいはどうかの形で下げたいということがありまして、ピークカットというものを今取り組んで1年間たちましたので、ようやくその成果が今年度8月ぐらいからですかね、出せるような状況になってきている状況でございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ファン活用しているということで、承知いたしました。なかなか冷えない造りというのも理解をしておるんですけども、やはり暑いと不快指数というかですね、そういったものも高くなって、なかなか職員の業務効率というのも上がらないのかなというふうに思っています。電気料、そういったものも税金で賄われているというところで、そこも配慮しながらというところは大切だというのは理解しているんですけども、職員のそういった職場環境ですとか、業務の効率、そういったものも考えながら、改めて今後進めていっていただきたいということで終わります。回答は求めません。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 文書管理システムの導入準備の件で、すみません、お伺いします。文書の電子化と電子決裁、

令和5年9月導入というふうに書いてあるんですけど、現時点でどこまで進んだのかということと、それによって多分市内の共有ができると思うんですね、文書の。それは、オープンデータという形で市民に共有できるかどうか、その辺、多分一般質問で以前どなたかが出されていたかと思うんですが、そこまでいけるのかどうかというのを伺いしたいと思います。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 文書管理システム導入状況ですけれども、この9月1日から稼働させていただきました。基本的に今やっているのは収受といいまして、外部から来ていた書類について、今まで紙であったものについてもPDF化して電子にするということですし、それからメール等で添付されてきたものについてはそのままそれを原本として扱って、その収受、いわゆる閲覧確認と言われるものですが、それについても全てシステム内で承認という形で一个一个確認するような形の決裁をスタートしております。それから、関係課全てで見られるかということなんですけれども、職務上の問題ですが、基本的に所管課の書類は所管課でしか見られないという形になっております。それは、業務のいろんな情報保護の観点からも、全てのものが全部の職員が見られるというのは決して好ましくないという考え方からなっております。それと、オープンデータの関係ですけれども、あくまでオープンデータは統計的なデータで、市民の方々に公開することによって広くそれをまた使って、いろんなものに使っていただくために公開するものでございますので、電子文書化することによって、例えばオープンデータ化するための元の資料の検索等は楽になるとは思いますけれども、電子文書化することとオープンデータ化を全て進めるということはイコールではないというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次、移ります。

10番、情報システム運用管理事業（繰越明許費）に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これちょっと前の情報システム運用管理事業費と併せてなんですけれども、簡単なことなんですけれども、子育てワンストップサービス運用事業委託って、これどこに委託しているんでしょう。

○総務課長（吉越哲也） 情報システムのほうですか。

○宮澤委員（宮澤一照） ワンストップサービス運用業務委託料というのは、所管外ですか。

○委員長（天野京子） 総務課じゃない。

○宮澤委員（宮澤一照） 76ページのこれ、情報管理に入っている。なかったらいいわね。

○総務課長（吉越哲也） あります。すみません。

○宮澤委員（宮澤一照） 20万4435円。

○総務課長（吉越哲也） すみません、遅くなりました。株式会社両備システムというところでございます。両方の「両」に「備」えると書きまして、「リョウビ」と読みますが、両備システムズという会社でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 主にどのようなことをやられる委託業者なんでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 両備システムさんという会社も、これたしか岡山のほうだと思いますけれども、いわゆるシステムベンダーとして、いろいろ行政システムに関する電算システムですか、そういったものを提供している会社というふうに理解をしております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、会社の内容じゃなくて、ワンストップサービスの運用ということのメインはどのようなことをやるんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 私の手元にある範囲では、マイナンバーのマイナポータルを活用した子育てのためのワンストップサービスをするためにお支払いをしている委託料ということでございます。それ以上の詳細は、すみませんが、ちょっと把握しておりません。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。

11番、広報活動推進事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） ここで広報協力員謝金とありますけど、この広報協力員、今何人ぐらいいて、ある程度地域を網羅されているのかどうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

広報協力員ですけど、現在6名の方をお願いしております。令和4年度につきましては、6人とも全員が新井地域の方々でした。ただ、今年度は新井地域5名と妙高地域1名という形になっております。網羅しているかというお話もありましたけども、この業務につきましては、どちらかという元新聞記者さんですとか、それからサークル活動おやりの方とか、移住者という形で、いろんな多様な分野を持った方々から御協力いただきたいということでお願いしている部分がありまして、地域性よりも分野別のほうをちょっと優先させていただいてお願いしているところがございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 一応「市報みょうこう」に特化しているみたいですけど、これLINEとか、SNSに発展させるという考えはおありでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 基本、広報協力員については市報の編集ですとか、それから記事の作成等についてお願いしているところでございますけども、中には意見交換の中で、実際に市が活用しているほかの媒体についても意見をいただくことはありますが、そちらがメインというわけではないということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じくなんですけども、この中で有線放送の委託料あるんですね。私は、有線放送しっかり頑張っているなというふうには思っているんですよ。いろんな情報、ダブって来るのもあるけども、防災関係といえますか、そういうのは大いにダブってでも発信してもらうことの必要性、それから市の防災行政無線の絡みの中で戸別放送の関係の中で、大体7時半くらいに市でやっている、そういうのもダブった形でも有線放送やっていますけども、どっちが聞けるかという、家庭によって設置場所が違ったりしているから、ダブって聞いているところと、そっちだけ優先して聞いている、いろいろあるんですけども、こういうことをやっぴながらなんですけども、残念ながら有線放送というのは新井市の一部と言っていいのか、ほぼ新井だけという形で、ほかは放送範囲に入っていない。ただ、庁舎の関係でいくと妙高支所、高原支所も行っているのかなというふうには思ったりするんですけど

も、こういうものも含めた中でこの委託料の中身についてちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 委託料につきましては、年間約22万、決算書のとおりですけども、通常の有線放送さんから行政情報を流していただくために委託契約しているものでございまして、令和4年度ですと、放送回数全体で2345回ありましたので、1日大体6回程度いろんな情報を有線のほうから流していただいているという状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 妙高支所行っていると思っているんですけども、高原支所は放送はどうなっていますか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 高原支所におきましては、有線放送は流れておりません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最初から入っていないところは分からないから必要性を感じないということもあったりするけども、支所の関係でいくと、異動の関係があたりしてというのがあるんですが、例えばの話、子どもの関係についての放送なんか有線結構やってくれているんですけども、そういうものも聞こえないというのはちょっと残念だなというふうに思ったりもするんですね。それはじゃといったときに、行政無線の絡みの中であって、戸別放送の中でもって入れられるかということ、入れられる範囲と入れられない範囲も出てくるしということなんですけども、その辺のところ必要性があるのかなのか。必要性を感じていれば後で何とかしなきゃいけないという形なんですけども、その辺どうですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 霜鳥委員がおっしゃりたいのは有線放送の提供エリアの関係だと思うんですけども、これはたしか以前にも有線さんと御協議をさせていただきましたけども、今なかなか登録者といいますか、加入者が増やせない中で、現状のエリアを増やすことはなかなか厳しいという状況があって、今の状況になったというふう聞いておりますし、恐らく高原さんのほうに持っていくということになると改めてまた特殊な線を持っていかなくちゃいけないという部分では、投資から考えても厳しいというふうにお答えになるのではないかとこのように思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） LINEの登録者、通報件数等が伸びているといったところについては評価をしたいと思っています。毎年各種お知らせ、各所管課、担当課からのお知らせというのは、これは満遍なく案内、通知はされているんですけども、実施された後の状況等については、教育委員会では見かけますけども、ほかはやっぱ多くありません。実施した結果、これは「市報みょうこう」ということかもしれませんけども、やはり市民の皆様は今何がなされているのか、今何が起きているのかというのがやっぱりタイムリーに知りたいというのが本音だと思います。1か月遅れの紙面、「市報みょうこう」ですと当然時期が後になりますから、そうではなくて、実施した状況等を常にタイムリーに動画で流す取り組みを全庁的にされたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） LINEにつきましては、今委員おっしゃるとおり、どちらかという告知的な要素で、毎日2回ですか、定期的なものを流させていただいておりますが、実施した後の場合については、どちらかといいますと市報もありますし、あとフェイスブックのほうで市のほうで流しているのが実態だと思っております。そういった形で事前にお知らせをしていく媒体と、それから実際起きたことについてお知らせする媒体というのを分けて

やっているところがありまして、実際LINEの中にそれほど詳細なものをこれから入れるかどうかについては、また使い方としてちょっと考えさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） バランスが大事だと思っていますね、バランス。やはり特定の部署のところではきちんと流している、そうでないところは流していない、それを言いたい。よろしくお願いします。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に進みます。

15番、自衛官募集事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 決算書112ページになりますけども、ここにある募集事業、印刷製本費がベースといますか、基なんですけども、この印刷製本費というのは内容的にはどのようなものなんでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 印刷製本費につきましては、市報に掲載する記事の料金という形で、この3万円を充当させていただくものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） PR版ということでもって認識しますけども、今自衛官募集事業という事業そのものはどんな形態で行われていますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 事業としましては、法定受託でいただいているお金については、今ほど申し上げました市報への自衛官の募集記事の掲載として、その金額については充当させていただいているものでございます。あとそれ以外に自衛官募集に関する新潟地方協力本部から依頼のある住民基本台帳の閲覧については、閲覧協力をさせていただいている状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 名簿の関係なんですけども、以前は当局が来て、いわゆる自衛隊のほうから来て、住民台帳を見ながら転記しているような形で来ていたのが、最近はいろんなところでなんですけども、そのコピーが欲しいとか、あるいはデータが欲しいとか、データ要求がされているみたいな形もあつたりするんですけども、ここはそういうのがございませんか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在当市の対応は、あくまで住民基本台帳の閲覧という形を取らせていただいております。

ただ、こちらについても2020年以降に閣議決定ですとか、それから総務大臣と防衛大臣との協議の中で、各市町村に資料提出を求めることについてもできるという判断をしたということで通知が参っております、県内の各市以外の自治体についてはほとんどが資料提供等を行っている状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 閲覧というのはね、権利としてできるという形なんですけども、資料提供として名簿提出なんていうと、個人のプライバシー云々、個人の許可を得ずして名簿を提供するという形になるんですけども、今私は、名簿を提供するという形の中でこれから怖いなど思っているのはマイナンバーとの絡みなんですけども、マイナンバーの絡みの中でもってデータ提出されてしまうと、いわゆる今のといいますか、これからのといいますか、世界

的な安定しない状況といたしますかね、そういう状況の中で名簿を使われているという、そういう状況との絡みの中で、そっちのほうへ行っても困るなど。本人の了解を得ずして名簿提供されてしまったんでは本人の権利はどうなんのよという、こういう形なんですけども、募集に関してそういうものもということ言っています。果たしてそれがどうなのかという形があるんで、当市は閲覧のみでもってということ言っていますから、それはそれでもって大いにその場でもってその対応でいってほしいなというふうに思っているんですけども、行く先々のマイナンバーカードとのひもづけ絡みの中でもって出されたら、とんでもないことになるなということだけ言っておきたいなど。それから、今の名簿提供、閲覧のみだって、それ以外のことまでは踏み込みする意思がないということでもって確認してよろしいですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、マイナンバーの関係についてですけども、少なくとも現在閲覧ができるのは、氏名、住所、性別、生年月日だけです。提供する情報範囲の中にマイナンバーというのは入っておりませんし、マイナンバーが入るということは特定個人情報になりますので、そういったものが求められている状況ではないということです。それから、提供方法につきましては、現在当市はいまだに閲覧ということになっておりますけども、実際に国のほうで一つの判断が出ておまして、それに基づいて他市の状況もありますので、現在のままかということについては、今後違う提供も考えられるというふうに思っております。

○委員長（天野京子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。

19番、県議会議員選挙費に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません、これ県議選の中身が云々ということじゃなくて、一番直近の選挙との絡みの中で、移動投票所の絡み、選管の絡みという形の中で確認したかったんです。それそのものが選挙事務の関係の中ではちょっと中身がずれているみたいな形だったんで、ここでやらせていただきますが、移動投票所、期日前移動投票所、何回かやられてきて、地域住民の皆さんからも非常に好感を得ているといいますか、評判がよくて、投票率が上がってきているということのようなんですけども、実態としてはどういう状況でしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 移動期日前投票所ですけども、現在水原地区3か所、泉地区3か所、平丸地区3か所、長沢地区3か所で行ってまいりました。昨年の市長選挙から取り組ませていただきました。今手元にあるのがちょっと県議選と今回の市議選の関係ですけど、今年の4月に行われました県議選では85人の投票がございました。今年の市議選においては87人の投票がありましたので、毎回投票者数は増えてきているというふうに思っておりますし、非常に住民の方も事前にお知らせした時間帯にほぼお集まりいただいておりますので、最初のほうは30分ぐらい滞在していたんですけども、現在は15分程度の滞在でも十分対応できるということになっておまして、そういった意味ではシステムとしてはいい感じで動いているのではないかとというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私も地元で、あるいは近隣で確認しても非常に喜ばれています。喜ばれているんですが、この今指定された範囲の外の人たちも指をくわえてみたい状況であるんですよね。そこのところまで範囲を広げることが可能なのかなのか。考え方としては、とにかく基本的には新井南部地域というのは当初からの限定地域みたいな形でいたんですけども、実際には市全体を見たときに同じような環境といたしますかね、状況にあるところ、

そこに拡大する考えあるか、もしそっちの声が出てくれば応えますよって、こういう姿勢なのか、その辺の考え方がどうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず南部地域でスタートしたということもございますし、もともとの一つの背景については、これだけ期日前投票が進んでいる中で地域バランスというか、地域的に差があって、やはり期日前投票所が遠い投票区については期日前投票率が低いというのがあって、そういったものの対応からスタートさせていただきました。現実に上げられるかということですが、選挙管理委員会の立場からすると、上げていきたいとは思っておりますが、例えば市長選とか、市議選のように極めて短期間で行っている選挙のときについては、なかなか選挙管理委員会の職員がですね、2日も3日も事務所全部空けて外に出ることが難しいという現実的な状況がございます。そういったものを踏まえて、じゃ国政の選挙ですとか、知事選のような長いときだけは出るのかという話になっても、それもまたどうかというところがありまして、そこら含めてですね、ちょっと体制づくりと選挙期間の問題をどう整理するかというのが課題だということで認識をしているところでございます。そういったところで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ストレートに、はいというわけにいかない私も思っています。現場状況を確認していますんでね。その辺でもっていわゆる気象状況、天気の関係もあったりして、その辺等も含めたりするいろいろなあると思うんです。ただ、それとは全く、全くというかな、全くでもないんですけども、ちょっと別枠になりますけれども、先般感じたのは、市会議員の選挙のときの選挙公報なんですよね。期日前移動投票というのは、いわゆる投票所にも来れないし、ちょっと離れて云々といったときに情報も疎いしといったところでもって、じゃという、選挙公報が初めて全体を網羅する資料だという形で配られるんですね。ところが、選挙公報が届かないうちに移動投票所、投票しちゃうんで、そここのところのやりくり、いわゆる選挙公報届いてから日程調整してもらうという、この辺の配慮はいかがなものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） おっしゃることはよく分かります。ただ、選挙公報については、立候補の届けがあった日の5時になって初めて全ての原稿がそろって、そこから印刷会社に印刷をお願いして、どれだけお願いしても翌日の夕方しか来ないというような状況がありますので、そこからの配布ということで今最大限やっているのがそこという、あります。これは、どの選挙においても同じような事象が起きています。国政とか、県のやつであれば県の選管から届かなければこちらのほうも配布できないという状況がありまして、そういった意味では、そもそも期日前投票自体が翌日から始まっていること自体が、移動の話は別としても、そういった中で意思決定をされているという部分があって、そこはですね、なかなか今簡単に変えられますって話はできないんですけども、おっしゃりたいことはよく分かりますので、もう少し遅い曜日ですか、火曜日でなくて水曜日はどうかというところについては、検討させていただきたいと思いますが、曜日が遅くなればなるほど期日前投票所がどんどん混んでまいりますということもあって、そういったものを踏まえての検討だということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 言われていることも私もよく分かる。ただ、もう1日融通してもらって何とかなるんですよ、あの日程とね。その辺のところは御配慮いただきたいなど、善処をお願いしたいなというところなんです。確かに限られた人数で、限られた時間の中で動かさなきゃならない。ただ、地元の選挙というのはね、市長選挙とか、市会議員選挙とかというのは地元の皆さん物すごく関心が高いわけですよ。関心高いんですけども、ほかの選挙は、ある

いは県とか、国とかになるとマスコミ情報がいろいろ出ているんだけど、地元の選挙というのはマスコミ報道ってそんなにあるわけじゃないんで、そのところはひとつ一歩踏み込みして努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。

26番、消防施設・資機材整備維持管理事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここ決算書にも計上されているんですけども、現在消防団員が不足しているといいますかね、人材不足になっていまして、地域にそれぞれ合った消防団が成り立っていないという、こういう形があったりする中でもって、施設も機材も畳んでしまっただけでいいですか、片づけてしまっただけで、こういう状況あるんですけども、ここに計上されているほかにもまだ幾つかあるんですけども、その辺についての対応そのものはね、苦慮しているという状況は分かるんですけども、考え方がいかがですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防資機材については、基本の部分は老朽化したものについては更新をかけるということで、今ほど委員おっしゃったのは令和4年に再編されて、その後、各分団の再編の中で余ってきた資機材等の取扱いもどうなっているかということだと思いますけども、それについては順次各分団と調整をしながらやらせていただいております。というのは、現実に分団の統合があった関係で、分団に例えば2台とか、3台という形で残ったところもあるんですけども、それについてはほかの分団に古いものと交換するような形で回したり、まだ一部に残っているものがございまして。これは、地域との話合いの中で、いきなり組織だけでなく資機材まで縮小するのはちょっと様子を見てからしてほしいという御要望があったものについては残してきておりますが、今年度2年目を迎えておりますので、そういった状況を踏まえてどうなのか、それから、このところいろいろ火災がありましたけど、実際にそういったもの、予備にあるようなものまで使っているかどうかというのを確認しながら、必要な更新をかけていくという考え方で進めております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 確かに人材不足でもって本当に地域の皆さんはね、消防器具置場、看板外されて、消防自動車がみんな片づけられて、地域の皆さんちょっと何と申しましょうかというパターンが非常にあちこち出てきている。だけど、そうなったときに初めて地域の皆さんがね、その必要性といいますか、いわゆる消防団がいなくなったときの不安といいますか、こういうのは当然そこで出てくるわけですけどね、逆に言うと、そういう形になったときに消防団の皆さんの活動範囲も広がってきちゃってどうするのかと。活動範囲広がっているけども、その中で皆さん頑張ってくれて、それはそれである。いわゆる消防直接機材というのと、それから今逆に始末に困るといのがね、防火水槽の関係なんですよ。消火栓はそこに自立でいるんですけども、防火水槽というのは、手をかけなかったら草ぼうぼうだし、ヘドロがたまるし、危険だしって、こういうのがあったりするんですね。これも従来のところは地域の皆さんに声かけながら一緒に掃除するというのがあるんですけども、これからだんだんそれができなくなってくるといったようなところの手当て、これも考えていかなきゃいけないんじゃないかな。これも資機材の一つなんだろうというふうに思うんですけども、その辺のところ大変なことだけなんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 防火水槽に関してですけども、今市内に1000を超える防火水槽がありまして、今ほど委員おっしゃるとおり、基本は各町内会等、春とか、秋の清掃の中でその部分をやっている部分が結構多かったと思うんですけども、だんだんそこまで手が回らなくなってきている部分もあるかと思えます。今回、今年度ですけども、幾つかの防火設備については、とても地元で対応できる状況じゃないというのがありまして、業者への委託をしてですね、実際掘り返すといえますか、泥を排除するようなものも出てきておりますので、それをまた現状を見ながらですね、どうしても地域でできないものについては公のほうで対応することも今後増えていくんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点、器具置場の関係ですね、資材、機材がなくなったから空き家になるんですけども、建屋によっては落下式と屋根上がらんきゃいけんのとあるわけですよ。屋根雪処理をせんきゃいけなというのは、地元でもってもう勘弁してよと、こういうのもかつてあったんですけどね、これから今現状との位置づけの中で、今後の対応でもってその辺のところは優先した対応をひとつお願いしておきたいなと。なければいいんです。まだ残っているのがあると思うんだよね。その辺のところをぜひまた対応を考えていただきたいということです。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。

27番、災害対策事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 災害対策事業でございますが、私ね、いつも思うことが1つありましてね、AED。AEDがあるんだけど、夜中とかの災害もそうなんですけど、必要だというときに鍵閉まっていて入れないというところが結構多いんですよ。やはりね、さて必要だというときに、そこまで行ったけど、鍵は開いていないわ、うちの中にある、そういう状況をやっぱり回避しないとけないなというふうに私は思うんですけども、その辺これは災害時の対策としても、消防いろんな面の、レスキューもいろいろ大変なだけども、その辺の含めた安心を求めるような形を取らなきゃいけないかと思うんですけども、それはいかがでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えします。

AEDについては、今ほとんどが施設のほうに整備されておりますけども、その施設利用者のためにということがありまして、施設内のほうに入っているのがほとんどだというふうに思っています。委員さんのおっしゃるとおりだと思っております。ただ、有事の際にすぐ誰でも出せるような場所に置いておけるかという、保管管理の問題ですとか、鍵はどうするんだという形のことがありまして、現状ではそういった形になっていないということだというふうに思っております。具体的に今すぐどうこうということはありませんけども、そういった課題があるということは十分認識をしているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、長年、本当に目の前に来て中入れないというところなんていうのが多いんですよ。これ災害ということをや1つ表すと例えばクラインガルテンあるじゃないですか、クラインガルデンの前のところの農民……何だっけ、あれ。

○委員長（天野京子） ハートランド。

○宮澤委員（宮澤一照） ハートランド妙高、結局そこに例えば一例ですよ、中にあるんだけど、そこにクラインガルテンに入っておられる人たちがもし万が一あったときに、そこまで走っていったって中に入れられないような現状になっている。そういうことというのはやっぱり非常に怖さを感じるということもあつたりとかですね、我々妙高地区もそうなんだけれども、地区でちょっとAEDを使いたいといったときに妙高小学校行ったけれども、そこには入れない。結局セブンイレブンまで行って、ああでもない、こうでもない、やっている間に救急車が緊急で来たんだけど、間に合わなくて亡くなったという、こういう事例もあつた。そういうことを含めても、あるのに使えないもどかしさというのは非常に私はこれからも出てくると思うから、避難所もそうですね。例えば各地区、各地区にあるところもあるかもしれないですけども、そこはもう一度ですね、見直してみしてほしいところだと思うんですよ。避難所、例えば妙高地区でいえば末広会館にあるのかどうかとか、原通のほうにはあるのかどうかとか、そういうところをよく見て、玄関の外だつていいじゃないですか、屋根の下のところの見えないところだつていいと思うんです。そこに誰も、いたずらしたらいたずらしたで、でも、ないよりいい、中に入れられないよりいい。機器があつたときにそれで助からないよりも、そのほうがいい。常にそれは区で管理すべきだ、必要だというふうに私は思いますから、その辺を含めた私は管理という、災害になったときの管理というのをやっぱり徹底してやるべきだと思います。その辺、城戸市長、どうですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

鍵の外の管理の問題は、必要性からいえばそうかなと思いますけれども、やはり今度本当にいざというときに毎日の管理ですかね、パッドだつて消耗品で1回使えば使えなくなります。それが本当に困ったときに使えないという問題もありますので、やはり慎重に判断させていただきたいというふうに思っております。あるにこしたことがないという考え方と必要なときに使えなければいけないという考え方がやはりあります。今のAEDは、施設で何かあつたときに使うという考え方で配備をさせていただいておりますので、災害とか、外のときに使えるかどうかという考え方はまたちょっと別の次元で考えさせていただきたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 施設で何かあつたときにということもあるかもしれないけれども、施設の周囲に住んでいる住民がいるからこそ、その施設も守られていることもあるんですよ。ですから、住民が安心、安全に暮らせるようなシステムとしたときに、施設のものだから、施設で何かあつたじゃなくて、その地域も使えるような、そういうシステムづくりをしなくては安心な防災というのは防げていけないんじゃないかなと私は思います。ですから、今回決算ですから、これは使っていないということは分かりますけれども、でも、今後の見通したときに、いかにこの住んでいる、ましてや人口が減ってきているこの地域において、いかにAEDを使えるような環境に持っていくか、その施設だから使う、のために使つてあるものじゃなくて、施設の近くにある、住んでいる人たちのためにも使えるようなシステムというのが大事だということの私の理解なんですよ。その辺いま一度お願いいたします。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今委員さんから御提案のあつた考え方もあるろうかと思つます。先ほど言ったように、今時点の配置という考え方とはちょっと異なるといひますか、別の次元での考え方になりますので、そこは内容をよく精査させていただいてですね、どのような形が取れるか、改めて検討させていただきたいと思つております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 災害対策事業というのは、やはりいかに災害を防いで、そして災害になったときの避難所、

安心で過ごせる場所をいかに設定するかというところがすごく大事になってくるし、そして誘導の状況というのは大事になってくると私は思います。その中において、すごく最近この猛暑で、各地域の避難所に値するところや会館でもクーラーがないところが非常に多い。このクーラーがないということによった、やはり熱、日射病だとかです。高年齢者が来たときにこういうクーラー、トイレのないのと全く一緒のような今現状になってきていると私は思いますよ。セットだと思います。ですから、クーラーの設置というのはこれからどんな会館でもつけてあげなきゃいけない、そういうような気持ちというのが私は大切だというふうに思います。この対策事業においての中のはやはり一つの土台にですね、ぜひ入れていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在ですけれども、指定避難所と言われる避難所については市内で34か所ありますけれども、主に学校とか、公の施設を避難所にしておりますので、多くの施設についてはエアコンが学校関係も入っております。ただ、学校については体育館にはないという状況がありまして、これはコロナ発生があった後に、従来は体育館だけを指定避難所にしておったんですけど、今は教室まで使うということを学校側と協議して決めておりますので、そういった関係では条件が厳しい方については、体育館だけではなくて、学校の校舎等を使っていただくことで、そういったエアコンの効果を使っていただくような形になっている状況でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今総務課長おっしゃられましたけれども、学校の体育館はもちろんついていないだけけれども、例えば聴覚室だとか、特殊なところの教室にはついていないところもあるんですよ、学校によっては。だから、やっぱり全体的にそういうクーラーをつけられるような、いま一度そういう検査はやっぱり必要だと思うんですよ。例えば妙高ふれあいパーク、事務所もクーラーが壊れて今現状使えない。そして、外部から借りてきているので何とか対応している。館内の体育館まで行く間のところのフロアすらクーラーがない。もし万が一このときに有事があったときに、本当熱くて大変な状況でこれどうやって過ごすというのがやっぱり出てきているんですよ。そういうのを含めても、いま一度総点検というの私は必要だと思うし、重要なところにはちゃんとそこは入れるということが最大の災害対策につながってくるというふうに私は思います。どんなちっちゃいところとか、大きいところじゃなくて、やっぱり集まる場所には必ずそれを1つでも2つでも設置してあげるということをやってあげることによって、これが人口減少問題にもつながってくると思うんですよ。安心、安全に住めることと、こんな何かあったときに暑いところに居られるような、こんなところに住めるかという人だって出てくると思う。その辺も含めたやはりですね、これからの課題というよりも喫緊な対応策というのをやるべきだということ、今回のこの暑さも含めた反省を含めてやられるべきだというふうに考えますが、その辺市長、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

冷房というか、クーラーのことを限って言わせていただくと現実的にどこまでできるかということだと思います。施設の中でクーラーで対応しなければいけないという人も多分いらっしゃるだろうし、大型の扇風機とか、時代に合っているかどうかというのは別にして、涼を求めるものも必要となります。先ほどの話で、災害によっては電気すら来なくなったときにどうするかということも当然考えなければいけないというふうに思っていますので、そこら辺りを考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 確かに災害によってはクーラー来ないとか、それはその最大限の、本当最低のときだと思うんですけども、しかしながら、そこまでの一歩で集中して集まる時は何とか電力を発生する、それは東北大地震

のときもそうだと思うんですけども、自主電源というのはやっぱり措置してやったところだってあると思いますし、今回のマウイにしたって、マウイの山火事だっけそうなんですけれども、その対応というのはやはり見習うべきところは見習うべきだと思うんですよ。必要などころというのは本当に今の環境だと思うんですよ。この環境というものは今までの状況からやはり逸脱したすごい例外的なことって非常に多いんで、それを研究してやることこそがこれからの城戸市政の大事な私はいいいポジショニングにつながってくるんじゃないかなというふうに思います。いま一度市長、いかがですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今ほども申し上げましたが、全てをできるかどうかということも含めて、当然避難所においてはそういう要援護者の方もいらっしゃいます。小さいお子様もいらっしゃいます。そういう方を中心に、当然暑さに弱いとか、守ってあげなければいけない人も多くいらっしゃいます。全ての避難所が全て同じ環境にするというのはなかなか現実的には難しいと思いますが、避難所の中にそういうところが必要なものが用意していかなければいけないということは認識をしております。それをどこまでやれるかということのをこれからまた検討していかなければいけないというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当にやっていただきたい。特に第2道の駅にね、あそこに雪室あるじゃないですか、ああいうものをやっぱり活用すべきことだ。停電になったときあの雪室をうまく利用する、そういうところに子どもたちも入れるとかね、いろいろして暑さを何とかやっていくということ、こういうことの発案というのでできる環境が今妙高市にはあるんだと、そういうことも含めながらのやはり考え方を認知していくことも私はすごく重要だと思います。ですんで、その辺も含めたですね、今後の新しい妙高市としての新災害対策ということに対して考えていっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 御提案として受け止めさせていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。時間押しているので、短めに。

特に回答は求めませんが、今の暑さ対策での雪の活用というのはすごくいいアイデアだなというふうに思いました。それは、すみません、感想です。

あと先ほどの災害対策事業というか、コミュニティバスのところのAEDの話なんですけれども、私も鍵の問題は非常に難しいとっていて、グレーチングとかですね、鉄板もそこらに置いておけばみんな持っていかれてしまう時代なので、AED1台何十万もするということも踏まえてですね、鍵のあるところに置いておくというところでもいいのかなと思っています。ただ、市のほうの周知として、有事の際には、私がですね、例えば家族が倒れた、友達が倒れたとあって、すぐ近くの公共施設、鍵が閉まっている状況であればですね、私だったら鍵を壊して中から持っていくというところなんですけれども、そういったところも現実的にはありですよという周知をするのがいいかどうかあれなんですけれども、やり方と周知方法なんですけれども、いずれにしても使いたいときに使えるというのは大事にしながらも、そういった管理、お金も大事に見ながらやっていくところが必要かなと思いました。

最後に1点だけ、すみません、AEDの管理で、私防災係にいたときに各施設、各課で維持管理とか、リース契約をしているAEDを非常に無駄だと。1台、2台で各課でやっているのと単価が高いというところで、総務課でまとめてですね、一括契約にするように私のほうで在職時にシミュレーションして提案させていただいて、実施をいただいているところなんですけれども、このAEDに限らずですね、まだまだ無駄を省けるといいますか、予算の使

い方も含めて見直しができるところがあるかと思しますので、そういった部分でもまた総務課を中心に全体を見てやっていたらというふうに思います。回答は求めません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません、簡単をお願いします。

防災行政無線の再免許申請委託料とあるんですけども、276ページの一番下にあります。この再免許というのは、免許更新の話なのか、新たに何か追加して再免許申請したのか、その辺の実態はどうなっているのでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） これは、今おっしゃるとおり更新のための手続ということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この免許更新は何年期限になっていますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 詳細の年数がちょっと今手元にございませんで、後ほど答えさせていただきたい。詳細が手元に今ありませんので、すみませんが。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） たしか5年だったと思うんですけどね。

それから、防災行政無線の電波利用料、これ電波利用料については毎年の支払いだったのかな、どうなのかなという、ちょっと確認なんです、お願いします。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） こちらは、割当ていただいている電波料につきまして国、信越総合通信局のほうに毎年支払っている金額になります。

○委員長（天野京子） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、全体を通して総務課所管の歳出に対するそのほか質疑ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、続いて、総務課所管の歳入に対する質疑を行います。

通告されている方、どうぞ。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 生活のしづらさなどに関する調査委託金って、これどこに委託しているんでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 歳入のお話ですので、生活のしづらさなどに関する調査委託金、これは国から市のほうに委託されていることですので、委託料という形になっております。内容的には、障がい者施策の推進に向けた検討資料とするために、在宅の障がい者等の生活実態を調査するというので、国から市のほうに委託料をいただいて、それに基づく調査をしたということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その調査は、これ国で4万7794円入っているんだけど、この調査は市の職員の皆さん方でやられたということで理解でよろしいのでしょうか。また委託したとか、そういうことじゃなくて。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 実際お金の使途については、主に消耗品等に使用させていただきましたが、市の仕組みとして

統計調査の所管全体は総務課でやっておりますが、この調査に関して言えば福祉介護課のほうで実際の調査は実施しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうすると、福祉介護課の職員の皆さんが委託をせずに直接やられた内容でしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） そのようにやったというふうに理解をしております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どのような資料提供でこの調査をされたかということ、分かっていたら教えていただきたい。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） すみません、先ほど申し上げましたけども、調査の概要というのは、障がい者施策の推進に向けた検討資料ということで、在宅の障がい児等の生活実態を調べるということですので、そういった内容のものを福祉介護課のほうで求められたものを取りまとめて国のほうに提出したということだというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 経済センサス調査区管理委託金というのがあるんですけども、これは主に、これも国から入ってきているんだ、経済産業省とか入ってくるんだと思うんですけども、これに関してはどうのようなことをやられているんでしょう。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 経済センサスに限らず、各種統計調査というのは、調査区というのが統計において設定されております。令和4年度はこの調査そのものはなかったんですけども、調査をやる大体前の年ぐらいになりますと、従来あった調査区が変わっていないかどうかの確認というのがありまして、そのために国のほうからこの金額をいただいて報告をしたという内容でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 電源立地地域対策交付金の関係なんですけども、ちょっとしばらくさわってなくて忘れてしまいましたけど、これはこの交付金というのは使用限定といますか、制約というのを、何かがあって、ひもづけあったような気するんですけど、その辺どうでしたでしょうか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 電源立地の交付金ですけども、基本的な用途については、住民福祉の向上に資する事業ですとか、それから公共施設の整備等に係る事業ということでされておまして、本市の場合は主に消防資機材のほうに使わせていただいておりますけども、ほかの自治体の例を見ますと園とか、小学校の運営ですとか、道路改良ですとか、ごみ収集とか、非常に多様なものに使われておまして、特別な使用制限というのが特にはないんじゃないかというふうに理解をしております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。本市の場合にはここと、それから教育委員会の関係で1つありました。

あと42ページになるんですけども、学校基本調査委託金という、金額は大したことないんですけど、この委託金、調査という中身は何なのかなというのをちょっと教えていただいてもいいですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） これも先ほどの委託金と同様で、文科省のほうから市に対して委託をされた調査ですけども、中身では生徒数など学校に関する基本的な事項を調査したいということで国から調査委託が来まして、実際基礎資料となる資料提出については、こども教育課のほうで対応したという内容でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 受入れは総務課でやっているけども、実際にはこども教育課のほうで、教育委員会のほうでやっているということですね。

○総務課長（吉越哲也） はい。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。

あともう一点お願いします。48ページになるんですが、物品売払収入がかなりの金額であるんですけども、この中身は何なのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 物品売払収入、総務課のもんですけども、これは消防関係の車両の6台ですが、令和4年度に売却をしたものになります。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて総務課に対する質疑を終わります。

〔「委員長、すみません、1点よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほどありました免許更新の霜鳥委員さんの御指摘のやつですけども、5年更新ということでございます。すみません。

○委員長（天野京子） 次に、妙高高原支所の所管事項です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

妙高高原支所の所管事項です。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、妙高高原支所所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書21、22ページをお開きください。上段、15款1項1目4節妙高高原メッセ使用料の収入済額は88万3810円となりました。当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して令和3年度と同額の14万4000円と見込みましたが、合宿での使用が復活したほか、市外や営利、営業を目的とした使用が増え、73万9810円の増となりました。

続きまして、歳出について申し上げます。95、96ページをお開きください。96ページ下段から98ページの下段までの2款1項7目妙高高原支所管理事業は、庁舎を含む妙高高原メッセの維持管理や設備の点検委託などに係るものです。

次に、少し飛びまして183、184ページをお開きください。中段から下段にかけての4款1項1目妙高高原保健センター管理事業は、保健センターの維持管理や設備の点検委託などに係るものです。

以上、妙高高原支所所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち妙高高原支所所管事項に対する質疑を行います。
質疑予定委員はおりませんが、歳出に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、妙高高原支所の歳入に対する質疑を行います。
歳入に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて妙高高原支所に対する質疑を終わります。
次に、妙高支所の所管事項です。
提案理由の説明を求めます。妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、妙高支所所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書30、31、32ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の民生安定施設助成事業補助金は、妙高支所、妙高保健センター大規模改修工事に対する国からの補助金です。

次に、65、66ページをお開きください。中段の23款1項3目1節保健衛生債の妙高保健センター等大規模改修事業は、本改修事業に係る過疎債です。

続きまして、歳出について申し上げます。99、100ページをお開きください。上段の2款1項8目妙高支所管理事業は、設備の点検委託をはじめ、庁舎の適切な維持管理に努めました。

次に、101、102ページをお開きください。上段の2款1項8目妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業は、老朽化した妙高支所と妙高保健センターの長寿寿命化を図るとともに、新たな地域の拠点とするため、施設の改修工事を行い、令和4年12月より供用開始しました。

次に、少し飛びまして183、184ページをお開きください。184ページ下段から186ページ上段の4款1項1目妙高保健センター管理事業は、施設の適正な維持管理を図るとともに利用者の拡大に努めました。

以上で妙高支所所管事項の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち妙高支所所管事項に対する質疑を行います。
宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高支所で改修をしているんですけども、改修後のですね、人数を教えてくださいませんか。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） 改修後の施設の利用状況ですが、昨年12月に供用開始されまして、3月末の4か月間の状況なんですけども、まず保健センターにつきましては、新設されました子育て広場が247人、昼の家庭保健研修室ですが、こちらが731人、あとトレーニングルームが546人、大研修室が417人です。あとそのほかに3部屋会議室がありますが、そこが218人となっています。保健センターとしましては、2159人となっております。新たにコミュニティセンターにつきましては、多目的集会室につきましては382人、防音スタジオにつきましては312人です。調理

実習につきましては、コロナの影響の関係で使用者なしとなっております。あと会議室につきましても、使用者なしという状況となっております。コミュニティセンターの合計につきましては694人となっております、合計で2853人の使用者となっております。なお、図書室につきましては、利用者という形でちょっと集計しておりませんが、本の貸出冊数ですか、につきましては、年度単位になりますけれども、令和3年度につきましては、利用者、貸出者につきましては263名、令和4年度につきましては349名となっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 防音の部屋なんですけれども、312人というけれども、主に何をやられるんでしょう。

○委員長（天野京子） 妙高支所長。

○妙高支所長（東條義博） 防音室につきましては、妙高地区におきましては生活支援体制事業をやっておりまして、その中でお年寄りから来てもらってeスポーツなどをやってもらったりしておりますし、そのほかに今年になりまして、フルートの練習をする方も月に2回ほど来られるというような状況となっております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 妙高支所所管の歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

質疑予定委員はおりませんが、歳入に対する質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて妙高支所に対する質疑を終わります。

次に、監査委員事務局の所管事項です。

提案理由の説明はありませんが、議案第44号の当委員会所管事項のうち監査委員事務局の所管事項に対する質疑を行います。

歳出に対する質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

歳入に対する質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて監査委員事務局に対する質疑を終わります。

以上で議案第44号の当委員会所管事項のうち総務課と支所、監査委員事務局に対する質疑が終わりましたが、採決は後回しにいたします。

議案第49号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第49号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） ただいま議題となりました議案第49号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

最初に、歳入から申し上げます。決算書の特83、84ページをお開きください。上段1款1項1目の財産貸付収入

につきましては、財産区が所有する土地の貸付料649万8566円でありまして、内訳は杉ノ原スキー場が全体の7割弱となっております。

続きまして、2項1目の不動産売払収入ですが、土地売払収入64万2818円につきましては、笹ヶ峰ダムの資材の運搬に関連して平成29年度に笹ヶ峰地内の県道を拡幅した際の土地の登記が完了したことに伴うもの、また立ち木売払収入355万3329円は、分収造林事業で伐採した立ち木や雑木の収益であります。

1つ飛びまして中段3款1項1目の雑入であります。笹ヶ峰ダムの仮置き土運搬ほか工事に伴う土地使用補償に係る雑入66万円のほか、分収造林事業における丸太の移動及び前年度より繰越しとなった地ごしらえに係る国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターからの補助金です。

また、収入未済額は、令和4年度に予定した植林等について、天候不順による苗木の成育遅れと11月中旬の初冠雪により事業が完了しなかったため、補助金が繰越明許費となったものです。

次に、歳出について申し上げます。特85、86ページを御覧ください。上段1款1項1目の一般管理事業につきましては、主に財産区管理会の運営に係る経常的な経費であります。

その下、中段2目の財産管理事業は、杉野沢集落内五八木周辺及び笹ヶ峰地内における財産区有地の景観維持並びに支障木の伐採に要した経費、国の水源林造成事業の一環として、杉野沢集落から笹ヶ峰に向かう途中の五八木ゲートから上部で行う分収造林事業において、令和3年度に伐倒した丸太の移動を行ったほか、砂利敷きの五八木駐車場と舗装された県道との段差を解消するため、舗装工事を実施しました。また、繰越明許費につきましては、降雪により令和3年度から繰り越した分収造林事業の地ごしらえに係るものです。

続きまして、下段2款1項1目の地区環境整備費につきましては、杉野沢区の皆さんが住民福祉の増進を目的として行う冬期間の除雪、用水、水源等の維持管理、修繕、地区の各種団体への助成など、地域が行う事業に対して負担金を交付したものです。

以上、議案第49号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第49号に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 財政調整基金積立金64万5000円というのがありますけれども、これは例年に比べてどうなんでしょうか、増えているんですか、それとも減っているんでしょうか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 64万5000円につきましては、昨年度に比べて若干落ちているという状況です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 若干、何についてこれ減っているんでしょう。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 実際に当初予算に比べて若干ちょっと落ちているんですが、決算的に見ると、令和3年の決算が49万9000円で令和4年度の決算としては64万5000円で、決算ベースでいうと増えているという状況であります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 繰越明許で財産管理事業というので110万というのあるんだけど、財産管理事業で110万というのが残っている分というのは、これをこの基金のほうに乗っけるという形にならないんですか、これって。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） これについては、もともと地ごしらえ分ということで、その地ごしらえ分を繰越明許したもので、これはそちらのほうに持っていくことはちょっとできないということです。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そもそも論、財政調整基金というのは貯金みたいなもんなんだけど、これはこれで貯金で入れている部分というのは結構あるんですけど、毎年、毎年なんだけど、貯金に入れている基金というのは主にどういうものを入れているんでしょうか。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） 実際につきましては、前年度の歳入、歳出を踏まえまして、繰越金もありますが、そこから加味した中で財政調整基金をどのぐらいにするかということ判断して入れているものです。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だとするならば、財産管理事業の中の繰越明許のほうも110万も残さないで、こっちのほうの財政調整基金のほうに組み入れたほうがよっぽどいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見解はどうでしょう。

○委員長（天野京子） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（横田晃悦） こちらのほうにつきましては、先ほども御説明申し上げたとおり、このお金とですね、歳出の110万と歳入の110万というのはセットとなっておりますので、こちらのほうは組み入れることはちょっとできないというふうに判断しております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第49号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり認定されました。

議案第60号 妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第60号 妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第60号 妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法というもの

ですが、の委任を受け、特定個人情報を提供できる場合を定めた条例第5条第1項において引用する番号法第19条第10条が1号繰り下がり、第11条となっていることから、引用条項の誤りを改正したいものであります。

以上、議案第60号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第60号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 何かよく分からないんだけど、法第19条の10号が11号に変わりますよということなんだけど、単純に後へ送ったということなのか、10号と11号の違いというのはあるんですか、それそのものが動いたという、こういう解釈なんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 番号法の第19条におきまして、具体的に言うと第4号というのは途中で加わった関係がありまして、従来第10号だったものがそのまま第11号に繰り下がったという関係があり、今回引用の条項として10号を11号に変えさせていただきたいということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、4号が加わったことでもって後ろへ送るんだよというんだけど、4号加わったというのはいつの話なんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 番号法の改正なんですけども、平成3年の秋に行われておりまして、今回の条例改正も12月議会に1回お願いをしてございました。その際にこの条例の第1条においては、さっき言った10号を11号に改正することをさせていただいたんですけども、同じ条例の中に第5条にも同じ引用していたところが実は改正を忘れておりまして、今回お願いしているものでございます。お分かりいただけますでしょうか。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すると、そのときにやらなきゃいけなかったんだけど、できなくて今回に譲ったよと、こういうことなんですね。こういうことになってくるとね、マイナンバー云々のあちこちでトラブル起きているという、この辺のところもあちこちで絡んでいるのかなと思ったりしちゃうんだけど、そういうことでよろしいんですか。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の条例改正については、申し訳ないんですが、令和3年の本来12月議会で同時にお願いしなきゃいけなかったところを1か所抜けていたということでございますので、そこはちょっとおわびを申し上げなきゃいけないと思っています。ただ、今ほど御指摘のありましたような、ほかの条例等には影響はないということでございます。すみません。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第60号 妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時27分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

それでは、企画政策課の審査に入ります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お疲れさまです。ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、企画政策課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書30ページを御覧ください。中段の16款2項1目2節地方創生推進交付金のうち4052万8467円は、関係人口の創出拡大に向けたPR業務やワーケーションプログラムの効果検証業務などに対する国の交付金であります。

中段の16款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5252万円は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に加え、原油価格、物価高騰等の影響を受けた市民の生活支援、地域経済の活性化等に向けて行った事業に対する国の交付金であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。90ページを御覧ください。中段の2款1項6目企画費の中の下段の補助金、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金は、えちごトキめき鉄道の鉄道施設の維持修繕に要する経費に対し、補助金を交付したものであります。

その下の92ページにかけての総合計画・SDGs推進事業のうち23万8185円は、総合計画に位置づけられた施策について総合計画審議会による第三者評価を実施するとともに、主要事業の効果的かつ効率的な実施に向け、行政評価による継続的な改善を行ったものであります。

次の地方創生推進事業のうち1372万1386円は、地域課題の解決に向け、都市部人材や市内事業所、市との官民共創による施策立案を進めるとともに、外部人材と連携した企業支援に取り組んだものであります。

続いて、94ページを御覧ください。関係人口創出・拡大事業は、当市への新たな人の流れを創出するため、時間や場所にとらわれない多様な働き方を推進する施設として、テレワーク研修交流施設をオープンするとともに、地域資源を活用したSDGs視点でのワーケーションプログラムの効果検証等を通じ、都市部のニーズ把握や首都圏等からの来訪、交流促進を図ったものであります。

最後に、96ページを御覧ください。上段の関係人口創出・拡大事業（線越明許費）は、降雪により品質と安全の確保が困難となったことから、令和4年度へ線越事業となったテレワーク研修交流施設の建設工事等を行ったものであります。

以上、企画政策課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち企画政策課所管分に対する質疑を行います。

番号と事業名を申し上げます。28番、秘書用務に関する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 秘書用務なんですけど、これは主に誰の秘書用務でしたっけ。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

基本的には市長でございます。その状況に応じて、副市長の関係の経費も盛り込まれております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 秘書用務なんですけれども、城戸市長が就任される前の秘書用務、主にどういうところに行かれていましたか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

宮澤委員さん、旅費の関係でよろしいでしょうか。

○宮澤委員（宮澤一照） はい。場所もできたら教えてください。

○企画政策課長（岡田 豊） それでは、旅費の関係について申し上げます。

決算額の旅費の出張した回数で申し上げますと全29回でございます。主には東京方面が主となっております、遠くは長崎、兵庫なども含まれております。大半は東京方面でございます。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 東京方面、これは何か月に1回ぐらいの東京方面出張でしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 時期、月に何回というふうには申し上げられませんが、全体で29回出張しておりまして、入村前市長のことについて申し上げますと、全体で17回のうち10回は東京方面に出張なさっております。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 主に官庁だとか、政治家のところとか行かれると思うんですけども、民間の会社に行かれたのは何回でしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

令和4年度通じて企業等の挨拶回りは5回となっております。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 民間に行かれた場所の会社を教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

妙高市内にある事業所といたしましては、新日本電工さんですとかに行かれております。それ以外ですとJR西

日本さんですとか、北名古屋市にございます株式会社明北さんのような会社に挨拶回りに行かれております。それ以外は関係省庁を回られております。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 秘書用務の中に、これ秘書用務で例えばこれは企画政策課内の秘書用務という形で出ています。このほかに例えば観光に関係している場合は、観光の出張で市長がその旅費で行くという、こういうことは可能なんですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

基本的には秘書用務の旅費を使って出張されることが主になっておりますけれども、その目的に応じて宮澤委員さんおっしゃるように観光商工部門の出張であれば、そちらの旅費を使って行かれる場合もございます。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その辺の把握はされているのでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 観光商工課の関係で申し上げますと、例えば日本クアオルト協議会の総会、そういうものについては、観光商工課の旅費で出張しておりますし、インバウンド関連の中央要望についても、すみません、観光商工課の旅費を使って出張されております。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今秘書用務ということで、これはいわゆる企画政策なんですけれども、例えば先般からですね、池の平とかで今土地を買われているとか、そういうところの業者さんと会ったり、そういうことはしないんですか。東京で出張したりとか、そういうことはしない。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

令和4年度の行き先の中には、そういうところは含まれておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 全省庁の例えば総務課、それから企画、それからほかのところの所管でそういう形で行ったとか、そういうこともないですか。各、それは課長クラスがそういうところに行ったりとか、指定契約とかされているのでしょうか。昨年池の平のケン・チャンウォンがあそこ土地を買われたと思うんですけども、当然そういうのをやるに当たってはやっぱり東京で話を詰めたり、いろんなことをしなきゃいけないことだというふうに私は通常だったら認識しますけれども、その辺なだけけれども、それが一個も出ていないというのもまたおかしな話であって、その辺はどうなんでしょうか。それは、昨年の決算で出ているお金の中に入っていないくて、その前の年の段階のときにそういうことをやられて、それで4月とか、3月に契約したと、こういう理解でいいのでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

私が把握している中にはそういう企業は入っておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 海外に行かれたという話もちよっとは耳にしたんですけども、海外出張もこの秘書用務と
いうのに入るんでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

海外出張もこちらの秘書用務の中から経費を支出することがございます。令和4年度については海外には行かれ
ておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 昨年の池の平の土地の売買があって、我々にも春先ぐらいに説明を当時の城戸課長から受け
まして、ここでまさに説明を受けました。普通にただだこっちで話をつけて、それで契約するなんてこと私はあ
り得ないと思うんですね。やっぱりお互いに行って、あちらの会社がどういう会社だったとか、そういうことも
やって初めて契約につながってくるというふうに思うんですけども、何の、行かないでそういうことってできるも
んなんですか。城戸市長、そのときどうでした。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

あくまでも土地の売買に関しては、市が公募して応募していただきましたので、何らかの説明は向こうのほうか
らこちらに来て、こういうことでしたという形で来ていただいたというふうに認識をしております。前段とかで
すかね、後段のほうで所管課が訪れたりすることはあるかと思えますけれども、首長に関しては今ほど課長がお
答えしたとおりであります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、首長は行かないとしても、その担当者は何回か、すり合わせにそちらのほう
に行かれている可能性も出てきているという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 私も今ちょっと記憶は持っておりませんが、私自身も職員時代に訪れたことはございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） あれだけの額4億ですか、それでこれから造るといったら総工費だって何百億になってくる
んですけども、その中においてね、どういうふうな形の契約につながったか、どういう形でプレゼンしたかという
のをやっぱりみんな興味を持っていらっしゃると思うんですよ。ただ、ただ、その中にね、秘書用務、秘書として自分
のトップが行って、その場で話をして、それでそこに担当課長が行ってというんだったら話も分かるんですけども、
全て公募したからこっち来て何億の契約ができるというのが、そんなに商売ってやすいものかなと私はちょっと
不思議に思うところがございます。そういう面において、その当時の担当課にしてもそうだし、市長等が全く行っ
ていないなんていうことって、本当に数字に出てこないというのが本当不思議なんですけれども、ちなみにこの会
社ってどちらにあるんですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 東京の東京駅の付近でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、その辺をちょっとどういう形の流れになって、例えば先般のお付き合いの中で
やったときには、久米設計からファンドをつくって、ケン・チャンウォンというシンガポールの会社の方がという
ことですごい大きなイメージ的なところに、そういうイメージが来たのがここだけで、この妙高市だけで打合せな

んでするという事はあり得ないと思うんですよ。当然東京にも行って主張されて、そこで話をしていくということがやっぱりトップ営業マンとして入村明前市長が君臨されていたときはそれがやっぱり売りだったと思うんで、それが明確に出ていけば出ているでいいと思うんですよ。なんだけど、出ていないんだっただのお金で、本当に一回も行っていなかったっけ。計17回ですか、出張旅費で行った。だけれども、そのときに全くそれが表れていないということが非常に私はちょっと不可解だと思うんですよ。官庁だけに行っているだけじゃなくて、そのついでに行ったのかもしれないし、ちなみにそれは全部日帰りですか、1泊ですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

宿泊で行かれているものもございませし、日帰りで行かれているものもございませ。効率的に、1回出張されて複数の用務、公務をこなしてこられるということから、宿泊で行かれることが基本になっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最大何泊ぐらいで行かれますか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 基本は1泊2日でございますが、最大ですと2泊3日になっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それらの中にそういう民間会社とかね、どこに行っていられるかということのプライベートもあるだろうけれども、それ以外に正式にそういう方々と一緒になってプレゼンをしてお話しするところ、国会議員ともお話しするところ、こういうことがやっぱり秘書用務の中でも重要な立場になってくると思います。その辺がどのようになっているかということによってうまくあそこが成立したんじゃないかなと私は思うんですけども、それが見えてきていないのが実態だと思うんですけども、その辺は市長はどのようにお考えですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

昨年の池の平の土地の問題のことで幾つか言われておりますが、あくまでも本当に公募によってまず業者を選定させていただいて、その後ですね、議会のほうにも説明にきていただきましたけれども、池の平のほうで何度か打合せをしたことがございます。それは、代表の方は皆さんも御存じのとおりシンガポールの方でいらっしゃるわけで、常に日本にいるわけではないわけでございます。代表の方が日本にお越しになったときにしか打合せできないということになっておりますので、池の平のほうの現地のほうで何度かお話をしたことがございませし、当然市のほうが公売するに当たって地域振興に資するという条件を付しておりますので、それが着実に実行されるように、市とすれば要望させていただいておりますし、今現在、議会のほうに説明していただいた後にその後の具体的な計画が今まで上がってきておりませんで、上がってきた段階でまた速やかに皆様のほうにもお知らせできるかと思っております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、29番、企画費に対する質疑を行います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この企画費というのは、そもそも論、何ですかね。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

お金の使い道からすると、トキ鉄さんへの補助金、それから各種協議会等への負担金が主になっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 後からトキ鉄って出るんだっけ、出ます。ここだけでいいんですか。ここだけで出るんです。

このトキ鉄というのは私前々からいろいろと質問させていただいていたんだけど、どうも前、今の市長さんは別ですよ、柔らかいから。前市長さんと非常にトキ鉄の社長が合わない、非常に合わないということで非常にすったもんだしたという経緯がございます。今ちなみに、その辺の関係は大丈夫なんですか、城戸市長。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今何をもってって言い方も変ですけど、あくまでも向こうは会社でございますし、私たちは行政であります。行政と会社の関係においてそれぞれの役割を果たすという意味では、関係を保っていると認識しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どうもそのスキームをね、昔の並行在来線というスキーム、旧妙高村、妙高高原町、それから中郷村でつくったスキーム代表者が首長ですね、が参与して、ここは在来線だということで国・県からもちゃんとお金を出すんだぞという約束事のできたものなだけけれども、最近それがうまくいかないことによって例えばトイレの問題だとか、いろんな問題がやっぱり出てきたという経緯で、それで非常に入村さんとはあまり役員会、取締役会に今副市長が出ているんだけど、副市長のほうを通してあまりいい関係じゃないということは結構聞いていたところなんです。だから、3市町村とのね、開業前にしっかりと約束したことというのを、スキームというものをいかにそれを生かしてやっていくかということなんだけれども、やっぱり首長が変わっちゃうと今のままでどのようなお金を出して行って、どうやってやって守っていくかというその根底が今んところ守られているかどうかということがありながら、今回はずっとそれがあ程度うまく話が持ってるとかよりも、あまり荒れないような形でできているのはあると思います。そんな中においてね、やはりトキ鉄というのは交通手段としては非常に大事だし、それからこれがなくなるといってもやっぱりいけない。そういうことを考えたときに、今のトップである城戸市長と今の鳥塚社長がやっぱりいろんな面で話し合いをしたりだとかね、そういうことというのは私は大事だと思うんですよ。いろんなこれからの経営状況についてもそうだし、そういうことって。そういうことは就任されてから何回かございますか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 就任してからですね、公的な立場でお会いさせていただいたのは1度というふうに認識をしております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっとまた事あるごとに言わせてもらいますけど、ぜひね、1回就任して挨拶する程度じゃなくて、取締役には副市長がなられていることも分かりますけれども、ぜひね、市長とやっぱり鳥塚社長が会って、それでしっかりと意見交換をやることによって前向きな方向に私はつながると思うんですよ。やっぱりお互いの決断することができる相手同士で話し合いをすることこそが、これから冬に向けてだってしょっちゅうまた除雪で止まる可能性だって出てくるし、秋口だって枯れ葉一つで止まるとか、そういうことだってあるんです。そういうことを考えたときに非常に子どもの通学にも負担が影響が出てくる、こういう状況があるんで、あとはもちろん観光としても必要になってくるルートだということで、当然市長さんも妙高高原駅の駅舎を何とかしようという気持ちがすごくあられるということを昨年の市長選でも訴えられておりましたんで、その辺も含めた考え方をもうそろそろちゃんと話ししないと、もう半年たっているんですから、1回だけ会って、それで公的に会うだけじゃな

くて1回やっぱりミーティングの場をつくっているいろと話して、そして前向きな方向に、喧嘩するんじゃないなくて、前向きな方向にお互いに行くことが私は大事だというふうに考えますけれども、その辺市長さん、どのようにお考えですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 改めて生活交通の役割の面も持っておりますし、当然観光面等、この地域にとってはなくてはならない鉄道だというふうに認識をしております。妙高市にとっても当然必要なものでございますので、事があれば当然また今言われたようにミーティングとかですね、また構成しています県を含めて沿線3市それぞれの中で機会をつくっていければというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、並行在来線に対してのきちんとした支援スキームは、やっぱり富山も石川も、そして福井を開業前からできているやつなんですから、それをやっぱり地方自治体としての基金を積み上げるという方式で、原資はやっぱり新幹線から入る固定資産税ですんで、その辺も含めてお金を持ってくるということ、やっぱりもう一度改めて話をしないとこの地域の発展にもつながってこないし、一般客、それからインバウンドに対する活用もおそろかになってくるような現状になるんじゃないかなと思いますんで、近々にお話をさせていただきたいと思います。これ要望というよりも本当に重要なことだと思いますんで、ぜひ話をさせていただきたい。その辺いかがでしょう、市長さん。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今申し上げましたように妙高市だけでなく、県並びに沿線3市ともどもと一緒に歩調を合わせることが重要かと思っておりますので、その調整等させていただければと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） しつこいですが、私、前向きですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 御要望を速やかに検討させていただきます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続けて行きます。

30番、総合計画・SDGs推進事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 総合計画審議会による第三者評価は、令和3年評価は公表されているんですが、今の時点で令和4年度はまだ公表されていないんで、実際令和5年度の新予算に対しても本来ならば影響すべきだと思うんですけど、このぐらいの進捗状況でその辺の影響はどういうものでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

令和4年度の事業についての令和5年度に入ってから総合計画審議会についての評価の進捗状況でございますけれども、7月の下旬に2回総合計画審議会を開催いたしまして評価をいただいております。その結果を取りまとめ、今間違い等がないかということを確認している最中でございますので、それ以降公表ですとか、所管課に評価結果を通知をして、速やかに改善につながるようにしてまいります。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 以前は各課ごとに評価があったと思うんですけど、第三者評価だけだとあまりにもちょっと遅過ぎて、次年度の会計に予算に影響されにくいんじゃないかと思うんで、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

総合計画審議会におきましては、それぞれ内部、所管課で評価した結果について取りまとめた上で、このような評価が適切かどうかということを第三者の目から見ていただくというような機会になっております。ですので、その前段で4月、年度当初に前年度分の評価を所管課でしておりまして、それらは全庁的に共有をされておるといのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今までは各課の評価が公表されていたんで、我々も目にできたんですけど、それが今ない状況なんで、唯一のがこの第三者評価だけなんで、その辺はどのようにお考えでそういうふうな形を取られたんでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） ちょっと細かい話をさせていただきますと、総合計画審議会において個別の数多くの事業について個々に評価をしていただくよりも、ある程度一定の事務事業を束ねたレベルでの評価をいただくほうがよろしいんじゃないかということで、数年前からある程度束ねた形での評価をいただいておりますというのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 実際これを見ればそれがある程度分かったんですけど、実際は各課の評価自体が公表されていないという面があるんで、我々にはまるきりそれが反映してこないんで、実際に新予算に対してなぜこうなっているかというのは、今までは見えたんですけど、それが見えないと、そういう欠点があると思うんで、その辺をどういうふうにお考えですかということなんですが。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

おっしゃるように、透明性を確保するためには、各課の事業ごとの評価結果についてもお知らせをすべきかなというふうに思っておりますので、今後改善をさせていただくように検討を進めます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 締めるところすみません。SDGs環境配慮型循環経済実証委託料845万円かかっているんですけども、これ具体的にどういう内容やったかというのと、その成果を簡単に教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） すみません、お答えいたします。

私どもの所管はこの総合計画の中の一部でございます、今島田委員が御質疑されたところは環境生活課の所管になります。

○委員長（天野京子） よろしいでしょうか。

○島田委員（島田竜史） 所管変わっているんですね。

○委員長（天野京子） 抱き合わせの事業です。

続きまして、31番、地方創生推進事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 決算書92ページですね、官民共創人材活用事業、100D I V Eの件です。これたしか参加者が参加料、結構高いお金払って集まって、地域課題の解決に向けた事業化を推進ということだったんですが、参加者の内訳、どれくらいの人数がいらっやって、どんな感じだったのか、様子を教えていただけるとありがたいです。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

参加者全部で13人でございます。そのうち都市部の方が10人、地元で活躍されていらっしゃる方が3人でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。こちら委託先というのはどこになるのでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

株式会社さとゆめさんという会社でございまして、全国の40地域で同じような地域ビジネスを立ち上げていらっしゃるという実績をお持ちでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） こちら令和5年度の予算書にはなかったんですが、単年度で終わりということではなかったのでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

単年度で終わりで、令和5年度は同様の事業は実施しておりません。

○委員長（天野京子） 今田委員。

〔「今田さんのやつ俺には入らない」と呼ぶ者あり〕

○今田委員（今田亜樹） すみません、失礼しました。さとゆめさんでどこまで話したか、すみません、忘れちゃったんですけど。それで、今年度で終わって来年度はやらないと。さっきというか、92ページのほうに官民共創ウェブサイト保守委託料ってあるんですけども、多分これ100D I V Eでやられたものも含めてウェブサイトでいろいろ事業の報告だとか、こんなやるよというのをやっっていられると思うんですけども、任意団体を多分つくられたと思うんですが、100D I V Eで生まれた団体とれじゃにでしたっけ、そのとれじゃにさんが令和4年度から今年度、それから今後どんな感じで事業されるのかというのがもし今の段階で分かれば教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

昨年度この事業で3つの提案をいただいたうちの 하나가今、今田委員がおっしゃったとれじゃにでございます。任意のグループを組織化しておりまして、今年度に入りまして5月、それから8月と2回イベントを開催していらっしゃる。その中でテストマーケティングを進めていらっしゃるという段階でございます。その中である程度事業内容を絞り込んで、収益性が高まるかどうかというところを今検証されているというところでございます。市とすればそれらを支援しているということでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。以前にも未来会議だとかで民間との共創というか、協働というか、いろいろやられているかと思うんですけど、多分なかなか姿、形が市民に見えない、私たちにも見えない部分もあって、今回も100D I V Eの後のとれじゃに、ホームページ見れば何やっているか分かるんですけど、もうちょっと分

かりやすいようにしていただきたいのと、やっぱりこういった形で少しでも動き出せば事業実案に向けて、きちんとこれが継続してつながっていくといいなというふうに思いますので、ぜひその辺は官民ということなので、市役所のほうも一緒に頑張っていたらと思います。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この100D I V Eというのは、通常の言い方なんですか。それとも、この会社、ホームページを見ると、さっき出てきたさとゆめとか、株式会社100D I V Eとか、3社ぐらいがそれに関わっているような感じなのですが、100D I V E自体はそこしか使えない言葉なのか、全体的な通称なのか、ちょっとその辺の確認を。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

きちっと私も定義づけられているわけではございませんが、私どもとすれば官民共創人材活用というふうには事業名をつけさせていただいております。先ほど申しあげましたさとゆめさんという委託先のほうで、全国的に同じような官民共創のプロジェクトをやっているんじゃないかと、それが100D I V Eという名称を使っているんじゃないかと、ということでございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それは分かるんですけど、3社ぐらい同じ100D I V Eという形で出ているんですね。その辺が一般的なのか、そのグループだけの、しか使っちゃいけない言葉なのか、その辺をお聞きしているんですけど。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

著作権的なもの、使用に制限があるかどうかというところは私は承知しておりません。申し訳ございません。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 起業家誘致プロジェクトの委託料の関係です。これ城戸市長へのプレゼンも行ってきたスタートアップ事業でございまして、やはり若い力、感性、こういったものを大事にしながら、妙高市のためにといった内容でございます。この実施後のその後の進展、それから令和5年度でも補助金計上しておりますけど、これらの見通しとか、どんなものでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

御質疑の起業家誘致プロジェクトについては、令和4年度中に6組の方から参画をいただきました。それぞれ6つ自分たちでやりたいことを提案をしていただきまして、その中で残念ながら令和4年度中に起業なり事業展開につながったものはございませんが、その中の2つについては今年度も実際に動き出しております。動き出しているというのは、実際に起業、事業化につなげようということで新たな地域資源の掘り起こしですとか、イベントを開催してテストマーケティングをしたりだとか、そういうような取り組みを進めていらっしゃるということでございます。令和5年度にこのプロジェクトに参加した人向けの補助制度を用意してございますが、今のところは実績はございません。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） すみません、今の起業家誘致プロジェクトの件なんですけれども、今令和4年で6組いらっしゃるというふうにおっしゃったんですが、市内の方ですか、市外、県外の方でしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 市内の方がお一方、それ以外は市外の方でございまして、中には県内の方もいらっしゃる

います。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。それから、すみません、先ほど補助制度、このプロジェクトに参加した人には補助制度があって、今のところ使う人がいないということだったんですけども、やっぱりこのプロジェクトに参加しないと起業家向けというか、新規プロジェクトを支援する補助金というのは使えないのかどうか。なぜなら起業家、妙高市出身で自分で例えば東京で起業しながらやっていて、また妙高に戻ってきてやりたいだとか、そういった声を最近になってよく聞くんですけども、そういった、もともと妙高にいて一旦外出たけど、また戻ってきて何かやりたいだとか、やりたいけど、やり方を模索しているような人たちに対してはこれはちょっと適用できないという感じになっちゃうんですかね、今年度の話になって申し訳ないんですが。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

結論から申し上げますと、こちらの制度はお使いいただけないということになります。縦割りの申し訳ないんですけども、今ほど今田委員がおっしゃったような方向けには観光商工の部門で創業支援の支援制度を設けてございますので、要件を満たせば使えるということになります。

○委員長（天野京子） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、32番、関係人口創出・拡大事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ワークेशनプログラムの効果検証の部分です。こちらの内容について教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

SDGsの視点からワークेशनのプログラムをつくれないうことで、SDGsを体験するプログラムをつくり上げて、実際に今お客様にお使いいただいて効果を確かめてみたというものでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 参加者数が5名で決算が130万ぐらいなんですけれども、これもどうしてこれだけかかっているかというのを教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

この経費の内訳を見ますと、参加者数によって変動する経費ではございません。主な経費といたしますと、プログラムをつくり上げる経費、それから実際にお客さんに来ていただきまして、そのプログラムを実際に運営する経費、それと参加者の募集ですとか、実際にやってみた結果を情報発信するという、そのPR、広告宣伝の経費が主になっておりますので、このような経費がかかっているということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、ワークेशन効果検証委託料って書いてあるんですけども、この委託先はどこですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

株式会社さとゆめさんでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 続いて、440万の関係人口創出実証委託料はどちらですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

株式会社パシュートさんでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 続いて、SDG s 教育交流事業委託料というのはどこでしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

妙高市SDG s 教育交流推進コンソーシアムでございます。こちらのほうは、ワーケーションに関係します国立青少年自然の家さん、それから妙高市グリーンツーリズム推進協議会、そちらの関係者で構成されたものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、いつ頃できたグループなんですか。何をやっているんですか、そもそも論。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） SDG s を体感していただく、SDG s の視点を取り入れながら、教育の要素も入れたワーケーションプログラムを開発をして、交流人口を拡大しようという取り組みをされている団体でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何人ぐらいを、委員に入られていて、それでどのような方が主体でやられているグループなんでしょう。深く説明をお願いします。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

構成メンバーは4人でございます。内訳を申し上げますと、先ほど申し上げた国立青少年自然の家の方がお2人、グリーンツーリズム推進協議会の方がお2人になっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのうちの代表はどなたですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

当時の国立青少年自然の家の次長さんでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） お名前は。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 室井さんでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この方は、現在は国立青少年自然の家の会員の方ですか、の要するに職員の方ですか。今は何をやられている方なんですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

この室井さんが現在どのようなことをされているかというところは、申し訳ございません、承知をしております。次長さんは人事異動によって交代をされております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） でも、この室井さんという人が長になってやられているというんだから、4名のグループなんで、それを要するに委員会をやられているというんです、ある程度の詳細が出ていないと行政としてちゃんとした補助金出ないでしょう。どうなっているの、これ。委託できないでしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 説明がすみません、不十分でしたでしょうか。令和4年度中、この決算に関して申し上げますと、室井さんが代表でお務めになられていた組織でございます。令和5年度に入りまして人事異動がございまして、現在この方はいらっしゃらないということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 前へ戻って、株式会社パシュート、株式会社さとゆめ、この会社の内容を教えてください。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

まず、株式会社さとゆめについてお答えいたします。地域ビジネスを立ち上げる時のコンサルですとか、事業のプロデュースをやっていらっしゃる会社でございまして、先ほど御説明いたしましたとおり、全国40の地域でローカルビジネスを立ち上げていらっしゃるという実績がございます。それから、もう一点のパシュートでございすけども、キャンプ場の運営ですとか、情報メディアの運営、それからウェブメディア制作などを行っていらっしゃる会社でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 会社ってのは分かるんだけど、従業員がどれぐらいいて、あと資本金がどれぐらいで、本社はどこにあるんですか。さとゆめってのはさっき前説明したやつかな。何かしていましたっけ、していたね。その後の、それって30か40名ぐらいいるのか。じゃ、パシュートというのはどういう、どこに本社があるのか教えてください。そこまで成り立った経緯、ほかにも競合があったかどうか、その辺お聞きしたい。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 申し訳ありません、お答えいたします。

株式会社パシュートは、東京都文京区にある会社でございます。この会社と契約に至った経緯でございますけども、プロポーザルによりまして業者を選定したということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ほかに候補があったんでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 申し訳ありません、お答えいたします。

1社からの応募でございました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その1社の名前は何ですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） パシュートのみしか応募しなかったということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これだけの関係人口を創出するというところでいろいろと公募しておいて、それで1つだけというのはちょっとおかしいんじゃないかな。やっぱり何社かあっていいと思いますよ。なぜならね、今話題になっているんだけど、平屋の古民家ね、明日その話題になると話しますけども、株式会社NOTEという会社ありますよね。越後湯沢とか、あっちの魚沼のほうの新潟日報とも一緒に共同でやっている会社とか、いろんなのが今出ているはずなんです。例えば1つの村を全部のホテルにしちゃう、古民家を1つをフロントにしてという、徳島か向こう、神戸市長辺りよく知っていると思うんだけど、株式会社NOTEという、今すごい話題になっている。星野リゾートよりももっと話題になっていて、ああ、いいなあというすごく魅力的なところがあるんだけど、やっぱりそういうところとの連携をすることによって関係人口ってもっと増えてくると思うんだよね。なんでかっていったら妙高市というのは、例えば南部に行けば1つの集落が沢ごとにあるんだったら、それをうまく利用するにはそういうところをうまく利用することによって、地域の住民が住める対応というのができてくる。杉野沢だってそうですよね。1つをフロントにして、そういうことをやり遂げている、関係人口をいかに増やすかということをやっているのに、1社のここだけで決めちゃったという、ここだけになった理由、どういう関係でこの人が連れてきたかということちょっと聞きたいんだけど、どうなんでしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

このたびパシュートさんに委託した業務は、関係人口の創出実証委託ということで、テレワーク研修交流施設と妙高の地域資源、それからアウトドアという視点で関係人口を創出できないかということで企画したものでございます。そちらについて受託者を公募したところが、実際にアウトドアに強いパシュートさんのほうから提案がございまして、審査した結果、そちらの業者に決定したものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） アウトドアに強いていけばね、それこそ妙高市にあるNSGのアウトドアもあるんだし、そういうのをうまく利用したほうが人は住むし、もう少し地元に対してうまく運営ができてくるんじゃないかなというふうには私は思いますよ。その中において、確かにこれは一つ一つの検証結果の委託料ということだけでも、この検証するためというより効果を出すための会社、運営会社の委託はどこにされているんですか。これは、だって関係人口創出・拡大事業ということで3900万出しているんですよ。ということは、運営するために、運営して、それで効果を、費用対効果を上げるための一つの運営というのは母体になってくるの。皆さん方、これ全部委託、委託、委託でやっていったときにね、職員の皆さんでこれを全てやれっといったってあの人数でできるわけがないから、当然それを運営するのはどこでやっているかということが出てくると思うんです、関係人口。例えばテレワーク研修交流管理委託料、ここでやっているんですか、どこでやっているんですか。DMOでやっているんですか、これ。その辺をちょっとお聞きしたい。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

関係人口創出・拡大事業につきましては、市役所企画政策課が総括をしております、今ほど決算の中にお示ししております関係人口創出実証ですとか、ワーケーションの効果検証ですとか、そういう個々の業務については民間事業者の皆様方のお力をお借りして運営をしているということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、実際にどうやってこれだけの予算をつけて、関係人口を拡大させていくというふうな一つのプログラムをつくっているところは、この中の大まかのどこの会社なんでしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

それぞれ目的が違いますので、それに応じてそれぞれの会社に受託をしていただきまして、効果検証なりをしていただいております。その検証結果を見させていただきまして、私ども市役所として改善をしていく、より魅力的なものにしていくということで協議をしているというのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 株式会社立さとゆめとかね、株式会社パシュートだとか、それからほかにもありますよね。

そこらの人たちが検証を委託されて、そこの同じところのポジションだけ、同じところだけを委託されたところだけ成果をあれして、それを全体的に市が見て運営するんじゃないで、その人たちの助言をみんなで一堂に集まって話し合いをする場というのは私は重要だと思うんですよ。それがなかったらこれ、ただ1つに来たお金、国から来たお金をただ振り回しているだけであって、何があるのか、どこに効果があるのかというのが本当に分からない部分だと思うんですよ。その辺を含めたやっぱり中心になる一つの柱のどこが母体なのかというところが結果的には企画政策課になるって、こういう理解ですか、これ。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

現状は宮澤委員さんおっしゃるとおりでございます。しかしながら、委員さんおっしゃるとおりですね、それぞれ業者に委託をしております、その中でそれぞれ実証した成果なり課題というものはそれぞれの業者が分かっているというのが実態でございます。いずれにいたしましても、よりよいものにしていくためには、我々行政、それから民間の皆さん方といろいろと混じり合って交流をして、意見を出してつくり上げていくというふうな仕組みが必要だというふうに考えておりますので、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 関係人口創出・拡大PR委託料というところが出てくるとは思いますが、600万円、これは、そうすると今の話でいくと全てを戻ってきて、それでいい数値が出てきたものを、それをじゃどうやってPRするかというところがこの600万円のPR委託料だと思うんですよ。この委託料はどこの先になっているんですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

関係人口創出・拡大PR委託の業務内容は、昨年7月にオープンいたしましたテレワーク研修交流施設、そのオープニングイベントの企画運営ですとか、より皆様方に知っていただいて、その施設を知っていただいて使っていただきたいということから、PRするためのウェブサイトですとか、動画ですとか、パンフレット、そういうものを作成した業務でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうすると、じゃ下のテレワーク研修交流施設管理運営委託料というのは、ただそれを運営していた委託料1269万と、こういう理解でいいんですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

宮澤委員おっしゃるとおり、施設の管理運営のための委託料でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 我々民間だよね、こうなったときにどうやってこれを世に知らしめるか、つくるもののPR

だけじゃなくて、世に、これを全国にどうやって知らせるかということのを頭を抱えるんですよ。結局そういうことができないんで、要するに認知度が少ないですね。例えばこのところで管理委託料、そこでオープニングなんてわけ分からんこと、わけ分からんと言ったら失礼かもしれないけれども、やるぐらいだったら、それを全国にPR、例えば東京や地下鉄の電車のつりのところに全部紙でそれを、こういうのがあるんだってやるぐらいのPRをしなかったら、要するに知名度が、認知度が出てこないと思うんです。今回私も一般質問でやりますけど、だけど、やっぱりそういうことをやらない限り、今度のワーケーション効果検証委託料も全て、パラシュートもそうだし、さとゆめもそうだと思うけど、その人たちはそういうことというのをそうやんなきゃいけないんだというような意見という、出してくれないんですかね、出さないんですかね、一言もそういう意見ありませんでしたか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

直接的にということではございませんが、やはりワーケーションプログラムなり、施設の魅力を高めたとしても、そこにお客様に来ていただくためには情報発信が必要だというふうなお声はいただいております。ですので、集客をするためにいかに効果的、効率的にやっていくかというところは課題だというふうに認識をしております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 関係人口創出事業という3900万という額ですけれどもね、ここのこれを見る限り、要するに池の平を主体にしたイメージがやっぱりちょっと今の話からすると見受けられます。でも、関係人口というのは、長沢だとかね、あっちのほうもそうだし、樽本もそうだし、大鹿もそうだし、ああいうところにいかに交流させるかということも一つの狙いで国は考えている部分だと思うんですよ。リゾート地のところの関係人口というのは自然とできているから、それにベースに上乘せするようなPRを、だから、そのPRの仕方が全く違うんですよ。そのこと自体が理解しないでこういう形にやれば、ただこれはお金を捨てているようなもんだと私は思うんですね。だから、そういうことのないようにやっぱり考えていかないと私はすごい厳しいと思いますよ。特にここに出られているパシュートさんやさとゆめさん、特にさとゆめさんというところは、何十社もそういうのをお持ちになられていてやられているんだったら、それぐらいのこと分かるはずでしょう。そういうことを理解されて、そしてそれをちゃんと妙高市に言っておいて初めてそれで一つの私は仕事だと思いますよ。私はすごいうらやましい、そういうのでできるということが。だから、そういうことを考えたときの今回のこの拡大事業というのがいかに進まないかということをお目に見えて思うんですね。取りあえずこれらをもう一度検証して、この人たちの意見をしっかりと話し合って今後に進めていくべきだというふうに考えますが、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

おっしゃるとおりかなというふうに思っております。関係人口をつくり出して、その輪を広げていったり、関係性を深めていくということは、かなり時間もかかることですし、目指すところを明らかにしないと進んでいかないのかなというふうに思っております。ですので、妙高市においてどこに関係人口をつくり出して、皆さん方の力をいただきながら解決していくのかということところはきちっと見極めた上で、そして輪を広げていく。大々的にPRするのが効果的なのか、それとも今いらっしゃる関係人口をキーにして輪を広げていくというやり方もあろうかというふうに思いますので、その辺も含めて検証しながら改善をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 大変すごい分かりやすい説明で、私はすごく課長評価いたします。本当に分かりやすい、よく分かって、入ってくるもん。中には入ってこない課長いっぱいいるからね、私すごく今のよかったです。だって、

そうならやはりね、本当に地域いっぱいあるんで、関係人口というのはその地域だけ、池の平だけじゃないんで、そこはやっぱりもう一回考えるということだけくれぐれももう一度考えていただきたい。それと同時にですね、1点だけもう一点、丸の内プラチナ大学・逆参勤交代、これ何ですか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

これも外部の人材のスキルを活用しながら妙高市の課題を解決していくための取り組みでございます。丸の内プラチナ大学というものがございまして、そちらのほうは東京丸の内周辺の企業人材の皆さん方のスキルアップを目的としたような講座をやっているところがございます。その1つに逆参勤交代コースというものがございまして、都市部の人材が地方に逆に来ながら、地域の課題を実際に見て洗い出しをして、自分たちが何ができるかということを考えて提案をしていただく、そういうような場に参加をしたということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最後、最後って言いましてどんどん延びるんだけど、ぜひですね、関係人口創出・拡大事業というのはすごく大事で、前任の課長も一生懸命やられていたんで、あれなんだけれどもね、この関係人口創出・拡大事業の繰越明許というのも8600万もあるじゃないですか。やはりそれらを有効活用して、そしてやっていかないと駄目だと思うんですよ。例えばさっきのこれを見る限りだと、どうもテレワークの研修交流のほうにちょっと何かポイントが置いているようだけれども、私は違和感を感じているのは、あの裏にテントサウナをやったってね、水どこでやるんだと。野尻湖にあるテントサウナのランプというのは何で売れているかといったら、野尻湖の水だとか、山の水をうまく使ったという、その自然に対してなんですよ。でも、こういう発想自体私はすごくおかしいと思います。だって、なぜなら私自分で旅館やっていてテントサウナやるけど、やっぱり入らないんだもん、幾らやったって。なんで、自分で実体験しているから分かるわけ、何でお客来ない、何でそれを魅力を得てくれないのかというのが。それは、やっぱり自然の中の冷たい水とそれができるという、いろんな体験があって、それが1個1個できて、場所としての、ワーケーションをやりながらサウナ入るわけじゃないんですよ。やっぱりサウナはサウナで入りに来るんで、そういうことだってちゃんと分けてやらなかったら駄目なんだなということが、それが今の時代だということをやったり考えていくことだと思います。その1つに関係人口をうまく利用するということは、鹿児島はやねだんという、御存じだと思うけども、あそこなんてすばらしいですよ、アーティストとか、美術家を呼んで、それで一つの村づくりみたいな形をつくって、そこに株式会社NOTEという会社、最近のをうまく集めてやることを、別にNOTEじゃなくたっていい、この妙高市だって幾らだってそういうことできると思うんですよ。それをうまくやっているのが大地の芸術祭じゃないですか、それ雪国観光圏じゃないですか。隣にもすごくいい例が、私すごくいっぱいあるんだから、それをうまくこの妙高市を中心にやっていくことこそが、私はこの妙高の発展だというふうにつながっているんです。市長、その辺をどのようにお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

人口減少の中でなかなか移住までのハードルが高い中では、当然関係人口をつくって、これを拡大して、妙高とゆかりのある方を増やしていくということは大変重要だと思っております。昨年度は、かなり実証事業という形が多い中で、これを今後いかにつなげていけるかということだというふうに思っております。また、地域性のほうだけ言わせていただくと、企業提案型の事業というのがやはりどちらかというといふ私は今までの印象があります。企業といいますかね、首都圏企業にお任せすると、やはり選ばれる場所というのはどうしてもリゾート地を中心に選びがちといいますか、そういう傾向があるかと思っております。これをですね、妙高市全体でやるの

がいいのか、まずはモデル的に地域を決めてやっていくほうがいいのかとか、様々なことをやっぱり検討していかなければいけないというふうに思っております。いずれにしても、関係人口の拡大というのは妙高市にとって取り組んでいかなければいけない重要な事業でありますので、いろんな御指摘もいただいておりますが、それらを基にまた検証していきたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひやっていただきたい。非常に神戸市長も話しやすい、そしてよく分かりやすい説明しやすい、大変この妙高市、変わったと思います。ぜひね、このままやっていただければ職員の皆さんだってみんな評価を得られると思いますよ。その辺含めてですね、こういう説明をぜひ、ぜひやっていていただきたいと思いません。ありがとうございました。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 今ほどかなり細かいお話もされたんですけども、ワーケーション来られる方、移住とか別に考えてなく、ただリゾート地で休暇をしながら仕事するという方もいらっしゃると思うんですけども、観光地妙高としてそういった形で関係人口をつくる、妙高に来ていただくというところがすごく大事だと思っているんですけども、こちらとして、そういった外から来ていただくお客さんに対して、いかにして移住先の一つとして選んでいただけるかというところのポイントとしてですね、私結構移住者の方知り合い多くいるんですけども、結局ワーケーションも全国でもいろんなところでやっていて、同じように観光地でやっているところばかりでなかなかどこがいいのか分からないという中で、移住者の皆さんおっしゃるのはですね、やっぱりその地域のコミュニティというか、その地の人柄みたいな、そういったところが結局移住に当たってはすごく大きなポイントになったというところで、たまたまその移住された方がですね、結構私の所属する地域団体にいらっしゃるって、ちょうど一緒に来たときに関わる機会があったので、そういう移住につながっているというところがあるんですけども、市のほうでもですね、空き家バンクの空き家ツアーとかですね、農家民泊とか、いろいろやっていて、どういう手法がいいかというのはちょっとまだあれですけども、コミュニティというところをしっかりとうまくつなげながらやっていかないと勝ち目はないのかなと正直思っているところですが、その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

先ほど答弁の中にも一部お話しさせていただきましたけども、やはり移住をされるといいますか、その前段として交流人口として妙高市に訪れる、関係人口に発展をしていく中では、一つの要素、大きな引き金となるのが地域に頼れる人がいるですとか、地域に魅力的な人がいる、引きつけられる人がいるというのは一つのキーになるというふうに言われております。ですので、小さい輪からもそういうような輪を拡大していくということは一つ効果的な手法としてあるのかなというふうに認識しております。妙高市に移住をされた方を中心として少しずつコミュニティができて上がっている。例えば子育ての関係ですとか、そういう面でもコミュニティが少しずつできてあります。そういうものをつなぎ合わせる、そういうところとよその人をつなぎ合わせるというのも一つの効果として見込めるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 分かりやすい御説明ありがとうございました。結構外から来た方と言う言い方あれですけど、よそ者排除じゃないですけど、そういうの古いと思っていて、来ていただける方をいかにウエルカムに迎えていけるかが妙高生きる道かなというふうに思っているんですけども、傾向というかですね、外からいらっしゃる方というのはすごく地域のことに対して前向きというかですね、そういうところをすごく感じていて、まちづくり

への取り込みという面では、恐らく分かっていると思うんですけども、そういった外から来た方の取り込みというのをぜひ今後いろんな面でですね、御検討いただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） すみません、今の島田委員の、質疑じゃないんですけども、今言ったことってすごい私も共感できることがございまして、さっき言った縦割りではなくて、庁内でも横のつながりがやっぱりすごい必要だなというふうに思っています。協働の話とか、多分研修とか、いろいろ考えてはいらっしゃると思うんですけども、例えば外から来た人、今地域共生課で受け入れて移住者の集まり、やっていると思います。そこと企画政策課でどこまでどういうふうにつながっているか分からないんですけど、そこをうまくもうちょっとミックスして、情報を供与しながら地域を盛り上げるといった形が非常に大事だと思うので、その辺も併せて考えていただければと思います。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 34番、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、歳出全体に対する質疑そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後回しにいたします。

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項について

○委員長（天野京子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

それでは、サイドブックス、市議会、本会議、議案、6番目にあります議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）をお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、補正予算の概要から御説明申し上げます。議案第63号参考、補正予算の概要、2ページを御覧ください。

（2）、その他の1番、地方創生推進事業は、民間事業者が金融機関等から融資を受け、市内の地域資源を活用して行う先進的で持続可能な事業の初期投資経費を支援する補助事業を実施したいものであります。このたびの補正予算の対象事業は、矢代地区における古民家を改修した文化複合施設を中心として地域活性化を図る取り組みで、国の補助金等を活用し、支援したいものであります。対象事業費は3330万円で、市補助額は対象事業費の2分の1以内の1665万円、うち1110万円が国の補助分、市の負担分は555万円となります。また、民間企業が金融機関から受

ける融資額は1665万円であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。上段の2款1項6目企画費の地方創生推進事業の補助金、地域経済循環創造事業の1665万円は、先ほど補正予算の概要で申し上げた市の補助額であり、補助対象経費は施設整備費や機械装置費、備品購入費等の初期投資経費であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻っていただきまして、補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。上段の16款2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金の地域経済循環創造事業交付金1110万円は、先ほど補正予算の概要で申し上げた国からの補助でございます。

以上、企画政策課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち企画政策課所管分に対する質疑を行います。

質疑のある方おられませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 内容の制度的なもの分かったんですけども、ここでの具体的な事業の中身というのは、できれば見えるような形で説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えいたします。

国の交付金、交付制度のことについて御説明申し上げますと、先ほど提案説明の中で御説明したとおり、民間事業者が金融機関から融資を受けて行う地域資源を活用した活性化事業ということになっております。融資を受けるとことが前提、要件でございます。それに対して、融資を受けた残金に対して市が補助金を支出をするという仕組みになっておりまして、その補助金の、妙高市の場合でいきますと3分の2が国から交付金として措置されるというふうな仕組みになっております。

○委員長（天野京子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後回しにいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、財務課と会計課の審査に入ります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

まず、財務課から始めます。

提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち財務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書13、14ページを御覧ください。中段の2款地方譲与税は、国税である地方揮発油税及び自動車重量税を原資とした各譲与税や森林環境税が一定の基準により交付されたものであります。

下段の3款利子割交付金から18ページ上段の9款環境性能割交付金までの各交付金は、それぞれ県税の一部が市町村の人口などに応じて交付されたものであります。

18ページ下段の11款地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う個人住民税の減収分が国から補填されたものであります。

その下の地方交付税は、前年度比5.4%減の75億7779万7000円となりました。このうち普通交付税は、基準財政需要額で人口減少の影響があったことや令和3年度のみ措置であった臨時財政対策債償還基金費の算定がなくなったほか、基準財政収入額においても税収増により増額となったことから、前年度比4.2%減の61億4742万9000円となりました。

特別交付税は、年明けの少雪の影響から除排雪経費が減少したことなどから、前年度比9.8%減の14億3036万8000円となりました。

少し飛びまして、47、48ページを御覧ください。中段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、ふるさと納税制度を活用し、募集を行い、前年度比61.4%増の1億6632万6550円となりました。

その下の4目地方創生応援税制寄附金は、市が実施する地方創生の取り組みに対し、市外、県外の企業から、企業版ふるさと納税制度を活用し、3390万円の寄附をいただいたものです。

次に、49、50ページ中段の20款1項4目妙高山麓ゆめ基金繰入金は、総合計画に基づくまちづくり事業の財源として1億1845万2000円を基金から繰り入れたものです。なお、ゆめ基金の令和4年度末現在高は約2億6449万3000円となっております。

次に、下段7目の公共施設等適正管理基金繰入金は、旧保育園3園の解体撤去に対する財源として1億800万円を繰り入れたものでございます。

次に、51、52ページ、上段の10目感染症対策基金繰入金は、コロナ禍における家計への支援と経済対策として実施した「みんなの応援券」事業の財源として2億7100万円を繰り入れたものでございます。

少し飛びまして、65、66ページを御覧ください。中段23款市債は、68ページまでの備考欄に記載している事業の財源の一部として借り入れたものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。81、82ページを御覧ください。2款1項1目一般管理事業は、市民委員による入札制度検討委員会の開催に係る経費などでございます。

111、112ページを御覧ください。上段2款1項17目妙高山麓ゆめ基金事業は、寄附者への返礼品の調達やポータルサイト等による寄附受付、返礼品送付等の事務経費のほか、同基金への積立金であります。

2つ下の2款1項19目公共施設等適正管理基金費は、今後の公共施設等の長寿命化や修繕、改修及び解体等を計画的に進めるため、5億円の積立てを行ったものであります。

次に、大きく飛びますが、331、332ページを御覧ください。中段の12款公債費は、過去に借り入れた市債に対する元利償還金でございます。なお、令和4年度末における一般会計の市債残高は、前年度末と比べて約6億円減少し、174億4469万3000円となりました。

最後に、その下の13款予備費は、新型コロナウイルス感染症対策や、さん来夢あい改修工事の入札不調に伴う工事請負費の増額対応、損害賠償請求事件の訴訟に係る弁護士への委託料などについて、緊急に対応する必要があったため、予備費を充用したものであります。

以上、財務課所管事項を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち財務課の所管事項に対する質疑を行います。
35番、一般管理事業（財務課）、決算書82ページ。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 失礼しました。ここではですね、入札の関係でいろいろと苦慮されているという形の問題で、資格とかね、条件整備そのものやってきまして、今までの形とは、労働環境云々じゃなくて、SDGsの取り組みというふうに変えてきているというのがあるんですけども、実際にこういうふうに変えながら、契約事務の改善に取り組んだとあるんですけども、具体的には取り組んだ結果、中身についてはどのようなふうであったかお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

建設業におきますSDGsの推進ということで、実際には令和5年度からその取り組みのほうを進めさせていただいておるところでございまして、令和4年度につきましては、建設業におきますSDGsの推進に向けてどのような対応をしていけば、必要かということで検討のほうをさせていただいたところでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここへ切り替えたということですね、どういう関係でここに切り替えてきたのか。実際には今令和5年度からということなんで、それはそれでなんですけども、そこへ発展してきたといいますかね、この流れについてちょっとお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

これまで建設業に対しましては、市の施策への積極的な取り組みなどに一定の基準を満たす建設業をISO地域貢献企業として、そのインセンティブとしてですね、市が発注する工事におきます受注機会の確保をしてきたところでございますけども、認定企業も固定化してその効果も薄れてきたことから、令和4年度をもって廃止させていただきました。それに代わりまして建設業におきますSDGsの普及促進というようなことで、建設業のほうも人手不足という部分もございまして、そういう部分の中に対応するにはSDGsへの取り組みということが大切だということで、建設業への意識啓発を図っていきたいという部分で取り組みを進めているところでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 業界の皆さんのまだ具体的に踏み込みしていないんですけども、恐らくその流れというのは今後そうですよというお知らせはしていると思うんですけども、業界の皆さんの反応というのは、もし出ていましたらお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今年度に入りまして、建設業の皆さんが自らSDGsに取り組めるよう市としても応援しているところでございます。その一つに市の請負契約での契約する際にですね、SDGs取組チェックシートというものを提出させていただいておりまして、それにつきましては7月末現在15社より回答をいただいております。チェックシートの内容ですけれども、労働面ですとか、環境面ですとか、社会貢献、地域貢献での取り組みということでチェックをいただいているところでございますが、まず労働面につきましては、女性技術者や障がい者などの活躍できる環境に取り組んでいるかというような問いに対しましては、取り組み中、それから予定なしというのが半々の状況でございます。また、環境面では、再生可能エネルギーの利用や自動車の脱炭素化に取り組んでいるかという部分の中で

は、取り組み予定がなしというのがちょっと多い状況です。あと、社会貢献、地域貢献という分野につきましては、市の施策であります「妙高市民の心」推進応援事業所ですとか、里山応援団の登録、それから中学生の職場体験の受入れという形で項目を設けておりますが、まだまだちょっと少ない状況、そのような状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこまでいって、実際にはこれから広がっていくという形だと思うんですけども、こういうことを進めながら、SDG sの絡みですね、例えば今子どもの社会見学、いわゆる事業所体験なんかやったりする中でSDG sの一端であったり、あるいは事業やっていくという形の中で地域の皆さんへのアピールなんかも大いにやっていくべきかなというふうに思います。SDG sそのものは、地域の皆さんも一般的に私たちもそうなんですけども、具体的にじゃ改まってこれという、こういう形で取り組むSDG sもありますし、日常生活の中で何をこれ一つぐらいというのもあると思うんですね。その辺のところもいわゆるいろんなところでもってそういうきっかけづくりを実際にやっていければというような形があるんで、そういうのも一緒に併せてアピールしていただければいいのかなというふうに思うんですけども、企業の皆さんにも呼びかけは大いに必要なのかなというふうに思うんですが、今後の対応で一言お願いします。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

企業の皆さんの取り組みにつきましては、市のホームページ等でもPRしてまいりたいと思いますし、企業の皆さんとお話しする中においては、SDG sにつながる取り組みをしているんですけども、何がSDG sにつながっているのかって、まだ理解していない事業所さんも多いのかなという認識であります。今年度については、その辺の実態把握をしていきながら、また来年度に向けてつなげてまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、40番、ふるさと振興基金費に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、41番、妙高山麓ゆめ基金事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ長年ずっとやられている基金ですけどもね、最近は企業とか、そういうので増えている部分というのは個数にしたら結構多いほうなんでしょうか、どうなんでしょう。個数にしたら基金は増えているんだろうか。大分増えている率はどうなんでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 失礼しました。基金につきましては状況のほうを説明させていただきます。

令和2年度につきましては、件数が3742件で寄附額が8645万5000円、令和3年度につきましては、件数が4632件で寄附額が1億3004万6442円、令和4年度につきましては、件数が1万804件、寄附額が1億6632万6550円というような状況です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） さっき言った企業のクラウドファンディングというのはこの中に入っているんでしょうか。違ったんだっけ、どうでしたっけ。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） この寄附額の中には、返礼品に対して寄附、寄附につける返礼品付きの寄附額と、あとライ

チョウのクラウドファンディング、青山学院のクラウドファンディングの額が入っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 青山学院のクラウドファンディングは幾らぐらいですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 令和4年度は282万円でした。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 青学のやつが282万、何か月これクラウドファンディングやったんですたっけ。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） クラウドファンディング実際取り組んだのは観光商工課だったと思いますが、寄附の募集は、ちょっと記憶なんですけど、8月から1月末だったということで記憶しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 280万という形でやって、そのほかはゆめ基金で例えばこのエンブレムの出している、青山学院の箱根駅伝のマークですね、あれはそのほかで出しているんですたっけ、それをゆめ基金とかなんかで出しているんですか、これ、どうだったんだろう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） それ以外につきましては、企業版ふるさと納税での寄附金を充てているところがございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 企業版ふるさと納税は幾らですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 昨年度企業版ふるさと納税でございますが、観光誘客推進事業のほうに2370万円の寄附をいただいております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのうち青山学院大学は280万のクラウドファンディングのほかに幾ら出したんだろう、この企業版から。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 詳しいことはちょっと手元にはございませんが、ほぼこの全額が青山学院のほうに出したものと承知しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 全額とは何の全額、282万というのは青学のクラウドファンディングでしょう、個人の。企業版のふるさと納税2370万円の中からあとの残りを該当させたというんだけど、その該当した額は幾らかということを知っている。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） すみません、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここでですね、今寄附の返戻の関係なんですけども、返礼品の内容というのはどんな具合になっていますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

返礼品の数でございますが、令和3年度末が23事業者、107品目であったんですけども、令和4年度末につきましては、48事業者、250品目になっております。主な返礼品の中身でございますけども、これまで人気の高かったものがお米ですとか、ビール、地酒、宿泊券等が人気高かったんですけども、令和4年度につきましては、これらに加えましてラーメンですとか、そば、それからみそ、四季に合った野菜の送付、そのほか衣類ですとか、スキー製品等を追加させていただいておったところでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際にというか、その返礼品の金額のいわゆる返礼割合といいますかね、パーセント、寄附金に対してのパーセント、大体どのくらいでもって調整していますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

総務省のほうから返礼品割合は寄附額の3割程度ということですが、令和4年度の実績では28.6%でございました。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あとですね、参考資料の関係になりますかね、ここに書いてあるの、旧云々って、こう書いてあるんですけども、ここに林業総務費でもって僅かな金額でもって充当しているという問題と、観光施設維持管理事業でもって出ているという、この中身について教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

ふるさと納税を通じていただいた寄附につきましては、寄附をいただいた翌々年度に総合計画に基づく事業のほうに充当するというような形で寄附のほうを集めております。その充当する事業につきましては、非常に大きくくりの中で寄附者から集めているということで、大まかな、総合計画に5つの項目あるんですけども、そこへの充当ということで事業のほうを決めさせていただいているところでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） だと思うんですけどもね、充当額でもって今言った林業総務費が50万円なんですよ。どこに使ったのかなど。総務費だと言えばそれまでなんだけども、具体的にちょっと分かったら教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 申し訳ございません、旧グリーンツーリズムの林業総務費という部分がありますけども、具体的にどのような事業に充当したかというのはちょっと今承知しておりません。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、歳入のところですか。グリーンツーリズムに50万って……

○委員長（天野京子） まだ歳出なんです。

○宮澤委員（宮澤一照） 歳入。今のちょっと継続というか、あれなんですけど、つながっているんですけど、グリーンツーリズムに50万の内容を教えてください。これグリーンツーリズムって何ですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

寄附募集に当たっては、総合計画に基づくまちづくり事業のほうに充当させていただくという形で寄附のほうを集めているんですけども、以前4つのツーリズムですか、ツーリズムに対しての寄附募集も集めておりました。そ

の中でグリーンツーリズムに充ててほしいという、いただいた寄附をこちらの今ここに掲げさせていただいておりますけども、地域活性化施設維持管理事業ですとか、クラインガルテン妙高維持管理事業、それから林業総務費のほうに充当させていただいたところでございます。ただ、申し訳ございませんけれども、中身のほうはちょっとまだ承知していないところがあって申し訳ございません。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳出に対する質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけ教えてください。森林環境譲与税のところでもって1574万6000円の入になっています。これは、今回が初めてなのか、何回目なのか。割合的には全然分からんで初めて見るのかなという気がするんですけども、この実態はどのようなものなのか、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から市のほうに交付いただいている部分でございます。こちらにつきましては、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを使って年額1000円が徴収されるようになってくるものでございますが、今は国からのお金で配分されているものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 現在のこの金額がそうなんだろうけど、じゃこれは国のほうから、国のほうでもって適当って言い方おかしいんですけども、配分した額で来ているよ。令和6年度からは戸数割でもって計算になるよという認識でよろしいですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 令和6年度から年額1人1000円が徴収された中で森林環境譲与税として県、市町村に配分されるものでございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 18款1項2目のふるさと振興基金積立金利子の関係です。こちらの基金については、それこそもう17、8年前なんでしょうかね、平成17年の市町村合併を機につくられた基金というふうに理解をしています。今7億2000万円の基金残高あると思うんですけど、この果実を運用してずっと運用型の基金なんだといったところですけども、もう16年も17年も前の基金で、今例えばゆめ基金という同種の要するに似たような基金があるわけで、これをずっとそのままってのはどうなのかなと。これを機に合体ですとか、要するに整理統合をしたらどうなのかなという考え。

それから、もう一つは、ふるさと振興基金から公共下水道事業、それから農業集落排水事業に2100万円の貸付け等々行われていますけども、これはそもそもその貸付けをする理由は、条例上はね、貸付けすることができるってなっていますから、問題ないんですよ。ただ、今のこの時代に公共とか農集で貸付けをしなくてはいけない理由ってのはどういうことなのかなといったところ、お願いします。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

まず、公共下水道事業等への貸付けにつきましては、平成24年度と平成25年度に貸付けをしたものでございまして、それに対しての元利金が毎年返還されているものでございます。新たに貸付けのほうはしておりません。それから、この基金の整理統合ということでございますが、委員言われますとおり令和4年度末残高につきましては7億9038万円ということでございます。基金から来る果実につきましても、現状では21万1378円、ほかの利息分も含めて21万円程度なんですけれども、こちらにつきましてはアートステージ妙高推進事業のほうに充当させていただいております。ただ、この基金のですね、出資割合につきましては、県も1億円を出資している事業でございまして、これ取崩しいたしますと県への返還とか、私どもも7億円から約1億円引いた残額をどういう事業に充てていくかということは今後検討していかなくちゃいけないと思っています。ただ、前々から言われておりますけれども、市民ニーズと行政課題に合った基金になっていないものもございますので、その辺はぜひ見直しのほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 続いて、ゆめ基金の関係でございまして。こちらについてなんですけれども、いわゆるふるさと納税の関係で、これは30市町村中22番目、20市では18番目ということで間違いはないでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 下位のほうに位置していると承知しております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） こちらについてもですね、新潟県内の他市町村では非常に熱心にいわゆる獲得に向けた取り組みをされています。市外から訪れた人から現地で、例えばこの妙高に来てふるさと納税の決済をしていただく手法ですとか、あるいは市内の有名飲食店を優先的に使えるプレミアムシートですとか、宿泊施設で使える商品券を増やす等々の工夫をされているのが実態です。そういった意味で、妙高市でもですね、例えば先ほど来お話にも出てきていますけど、トキ鉄の雪月花という非常に人気の高いあいう乗り物の、そういったものを商品にするような取り組みですとか、いろんなこと考えられると思います。たしか三条市だったと思うんですけども、ふるさと納税に係るいわゆる専門的な人材、外部人材を入れて、そして何十億というふうの結果、実績を残している事例もありますので、そこらについての考えはどのようなかお伺いいたします。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

返礼品等につきましては、妙高市におきましてもほかの自治体に負けない魅力的な商品がまだあるかと思っております。特に宿泊チケット等も好評ですし、現地に来ていただいて、観光、体験プランなどと組み合わせてぜひ当市に訪れていただきたいと思っております。そういうような魅力的な返礼品のほうは、今後も事業者さん等から協力いただく中で、提供できていければいいかなと思っております。あと体制のほうもですね、より充実していければと思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） ぜひお願いします。

20款1項7目公共施設等適正管理基金繰入金でございます。こちらにつきましては、条例上でもですね、公共施設等の長寿命化修繕、改修、解体等の維持管理に処分できますよという話です。約8億800万円の残額でございますけれども、今後想定される使い道はどのようなでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

公共施設等適正管理基金でございますが、毎年度予算編成に合わせまして、各課のほうから公共施設の維持改修プランというのは作成していただいております。それを見ますと、今後令和5年度から令和9年度まで、年平均いたしますと約15億5000万円ほどの改修費、維持管理費がかかるというようなこともありましたので、そういう部分の中で充当していきたいと思っておりますし、特に解体撤去につきましては、国の補助金ですとか、起債等も使えない部分もありますし、そういう部分ですとか、脱炭素、LED照明の変更等に関しましてもですね、こういう部分で確実に取り組んでいきたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 非常に大がかりな、いわゆる事業費のかさむものを想定されているというお話でしたけども、地域の皆さん、市民の皆さんから聞く声の中で、いわゆる最近建設された施設を除く公共施設全般に言えるんですけども、例えば駐車場の区画のライン一つ取ってみても、もうほとんど消えかかっているよというようなお話ですとか、あるいは多くの市民の皆様が集う会議室の壁ですとかね、そういったものを見ても、非常に本来あるべき姿ではない状態となっているところあるんだよというお話、結構多々お聞きしています。私も実際にそここのところを見に行ったりして、ああ、なるほどなというところがやっぱりあります。そういう意味で、こちらの基金の名前のとおりですね、やはり適正管理ですからね、市民目線、それから利用者目線に立った適正管理が必要だと思いますので、また基金を預かる財務課としてもですね、広く目配りをしていただきたいと思いますと思っておりますけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

こちらにつきましても、各課からの劣化状況調査等も上がってまいりますので、そういう部分でのお話を聞く中で予算編成の中で調整してまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） ぜひよろしくお願いします。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 歳入なんですけれども、まず1点ちょっと聞きたいんですけども、先ほど来もちょっと今葭原副委員長からも言われましたけれどもね、やはり基金の中で管理する基金、各地区の会館だとかそうだし、いろんなものを管理すること、これから要望が上がってきからというよりもまず見て、今、先ほど来もね、話したんですけど、クーラーが利かなかったり、いろいろな支障が起きているところがありますよ。そういうところはね、新しいものをどんどん、どんどん造るんじゃなくて、そういうところのまず維持管理がやっぱり大事なところだと思うんですね、非常にそういうところが多い。そういうところをですね、いま一度考えたほうが私いいと思いますよ。その辺いかがお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

施設に係る維持修繕ですけども、壊れてからやっぱり直すんじゃなくて、日頃の点検、あと耐用年数を見た計画的な入替え等を実施することで予算のほうも抑えられていくかと思っておりますので、その辺は各課のほうに点検の徹底、入替え時期の適正化等の周知のほう図っていただければなと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは理想論であってね、6月からクーラー利かないというのにこの夏をしのいでる、そういう施設だってありますよ。やっぱりそれはね、早くといったって、じゃ、壊れた、上に植え込み、四季棚が4つ

壊れていた。じゃ、それを手配するの8月の終わりにならないとできない。その間いろんなところのクーラーのこういう四角いレンタルのやつを買ってくるけど、1つは冷たいのが出るけど、裏はもう一つは温かいのが出て結局同じになってくる。劣悪な環境の中で職員が仕事をしている、そういう状況というのは多いと思うんです。特に今年多かった。小学校でもそうですよ。やっぱりここはね、要望に応じてというよりも、まず見て一番に直さなきゃいけないところだと思うんです。それができないでこの夏を暮らしているところというのがすごく多かったということ。その辺含めてこれは猛省すべきだと思います、私。本当にひどいわ、施設で。神戸市長、ふれあいパーク見に行ったことございますか、最近の、いかがですか。

○委員長（天野京子） 神戸市長。

○市長（神戸陽二） 今年ふれあいパークを訪れたことは、春先に1度訪れただけでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今事務局から、事務所からそうだけれども、暑くて、暑くていられるような状況じゃないです。明日も担当課があるから、説明のところでも20分から30分はやりませけれどもね、これはやっちゃいけないことだ。何があったって、来たところで勘弁してくんない、これ8月まで勘弁してくんないなんて、勘弁できない。トイレとクーラーが今なかったらどれだけきついか、財務課でこれ分かっていないんですか、どうでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

財務課におきましては、緊急案件につきましては、予算流用、それから予備費等も活用した中で予算づけのほうはしているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 緊急案件に入っていないというのはどういうことなんだろう。そこには職員が勤めていて劣悪な環境の中でやっている、こういう状況を教育委員会から知らされていないんですか。大事なことですよ、これ本当に。暑い、上のほう行けばバドミントン体育館でやっていた。44度。バドミントンというのはクーラーも利かない、風も起こしちゃいけない、非常な状況。さあ、外出てみた。クーラーはない、温かい、風通しも悪い。じゃ、事務所のほうに行ってみよう。行ってみたら、クーラーは利いていない。事務所のほうも下も暑くて暑くてどうにもならない。そんなことってありますか、公共施設で。皆さん、そういうところでやられたときの気持ちってどういうふうに思われますか。後ろの方、どういうふうに思われますか。

○財務課長補佐（上田かおり） この猛暑なので、やはり素早く改善すべきだと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 素早く解決すると言っている間に8月の末に来ていまだに解決されていない。8月の終わりには事業主が来て、それでそれをやるという約束だけど、いまだに解決されていない。それもいまだにそちらに話が行っていない。おかしいですよ。かっかかっかするなというけれど、これね、やっぱり市民のためを思ったらね、本当に怒りますよ。ほかのところのね、はね馬アリーナ、ほっとアリーナ、しっかりとした環境ですよ。ふれあいパーク全然できていない。同じ旧3市町村が合併してできた。確かに古い。しかし、そこだって維持管理していかなきゃいけない。図書館なんて造っている場合じゃないですよ。今あるものを維持するのがやっただ。それすらできないのが何で図書館なんだと、こういうことになるんですよ、結果。そもそも論のやり方がそこにおかしい状況だと私は思います。ぜひ至急やってあげてください。そういう状況が非常に多いということ。クーラーのついていない地域、それから避難所、会館、そういうところが非常に多いということ、それをもう一度財務課自らが確認すべきだと私は思いますよ。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

所管課等と調整のほうさせていただきたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、臨財債について聞きたい。やっぱり今お金って回すのってすごい大事ですよね。例えば臨財債というんだっけ、あれ、そういう項目がたしかあると思うんだよね、歳入で。

○委員長（天野京子） 123番です。

○宮澤委員（宮澤一照） 123番。これは、やっぱり最初に建て替えておいて、それで後から国から入ってくるというんだけど、このお金というのもやっぱり多額だと思うんだけど、それをどこからどうやって回してそこに入れ込んでいくか、そこんところちょっと詳しく聞きたいんだけど、教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の財源不足額をですね、国と地方で折半して、地方負担分につきましては地方債を発行して補填するという部分でございます。平成13年度から国の地方財政対策の見直しにより導入されたものでございまして、その不足分の財源につきましては毎年地方債を借り入れておりますし、借り入れた地方債につきましては、後年度の普通交付税のほうに算入、その元利償還金につきましては、普通交付税のほうに元利償還金として算入されているものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要は一時市が立て替えて払っておいて、それで後から国からお金が戻ってくると、こういうことでしょうか、簡単に言えば、そういうことだよ。その立て替えている金というのはどこから持ってきているんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 今年度の元利償還金につきましては、その年度に普通交付税に算入されておりますので、そこに入っている一般財源を充当しているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 普通交付税で最初に入ってくる額というのは、毎年、毎年交付税で入ってくるんだけど、それは額面というのは、今年の予算からすると下がっているような状況なんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 普通交付税につきましては、前年度と比べて減少しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうなってくると、やっぱり臨財債の立替え部分だって非常に厳しくなってくる状況になっ
てくると思うんですよ。その辺のこれからの推移というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 普通交付税の推移でございますけど……

○宮澤委員（宮澤一照） 臨財債。

○財務課長（大野敏宏） 臨財債ですか、臨時財政対策債につきましては、13年度から地方財政対策の見直しで導入されておまして、これまで恒常的な部分で借入れのほうをしているところでございますが、金利につきましては幸

い国のほうの税收のほうも上がってきました、令和4年度につきましては1億5580万円の借入れですけども、令和5年度につきましては6830万円の借入れということで、年々少なくなっているところでございます。その返済につきましては、国のほうでも地方財政計画のほうにも入っておりますし、普通交付税の基準財政需要額の算定の中にも入っておりますので、国のほうからそのお金のほうは面倒見てもらえるといいますか、交付されるものであると思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 合併特例事業ということで借換債というのがこれ3つ出ているんだけど、これって借換えというか、ずっと支払っていたものが有利なところに借換えをするという感覚ですよ。違うの、それとは。そうすると、真水が上がってきた、その分は、その原資はどこに行くのかって、それ聞きたいんだけど、そういうことじゃないのかな。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今回の借換債につきましては、民間から借り入れ、金融機関から借り入れた地方債につきましては、10年ごとに借換えをしなければならないという部分の中での借換えでございます。この事業につきましては、新井中央小学校区の放課後児童クラブの整備ですとか、さくらこども園園舎新設事業等にかかった、その当時の起債分を10年経過したものですから、令和4年度に借り換えたというものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 支払いを減って行って、減って行って、そしてそのまま返済していくんじゃないかと、金利の低いところと借換えをしたと、こういう考え方なのかな、これ。違う。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） この当時の借りた当初は0.55%から1.8%の間で借りていたわけですけども、今回の借換えに当たっては0.55%から1.0%に利率が変更になっております。増えたものもあれば減ったものもあるというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 多いんだから、これ、増えた分のお金、真水というのはどれぐらい出たものか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

借換債全体では74万4000円増額となりました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに、じゃこの74万4000円というのは今度どこにお金が入るような形になるんですか、そのお金というのは、雑収入に入るの、それとも何に入るの。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

こちらにつきましては、今まで借り入れた起債への返済でございますので、一般財源からお金を出すというものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと早い、もう少し待ってください。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） すみません、先ほど青山学院の話をここでさせていただいてもよろしいでしょうか。財源内訳でございます。青山学院の認知度向上事業の広告料の事業費が1600万円で行ったので、クラウドファンディングで282万円の寄附をいただきました。企業版ふるさと納税では1318万円を充当しております。先ほどの観光誘客推進事業で2370万円の寄附をいただいたと言いましたけれども、そのうちの1318万円をこちらの事業のほうに充当したものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、ちょっとあれなんだけれども、ちなみに市有地売却収入というのが7万5015円ってあるんだけど、これって何ですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） すみません、お答えいたします。

財務課分につきましては2件ございまして、1件は新潟県が施工する道路改良事業ということで、飯山斑尾新井線の災害に対応して県のほうが用地の取得をされたということで、345.13平米で4万1415円という形になっております。もう一つは、新井北小学校の裏手辺りになるんですけども、そこでの細長の土地が市で所有しておりましたけれども、隣接地権者による購入希望がありまして、32平米でございますが、3万3600円で売却したというものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ありがとうございます。基金繰入金ということで用品調達基金繰入金100万円というんですけど、これは内容はどのような感じなのでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

用品調達基金繰入金でございますが、こちらの基金につきましては、全庁的に共通して使用する紙ですとか、封筒を財務課のほうで一括購入しまして、需要に応じまして各課のほうに供給することで事務の効率化、購入経費の削減等を図っているものでございますし、また来庁者への切手、印紙の販売サービスもこの中で行っております。年度当初に100万円を一般会計から繰入れいたしまして、200万円で運用しておりまして、年度末にまた一般会計のほうに100万円を戻すものでございますが、販売手数料のほか、用品の取得価格と各課への販売価格に差額を設けておりまして、その剰余金として令和4年度につきましては41万3447円を計上しているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、ちょっと前後して普通財産貸付料703万4933円、この内容は何でしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

こちらにつきましては、財務課が所有している土地を貸し付けているものでございまして、内訳といたしましては、個人への貸付けで8件、地域への貸付けで3件、事業者への貸付けで13件、官公庁への貸付けで7件、計31件の貸付けに対する普通財産の貸付料でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 個人というのは、家に貸している、家ということなのかね、どういうものに貸しているんでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 主には住宅用地ですとか、敷地ということになります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 住宅用地というと、じゃ土地は市の土地で、建物は、住宅は個人の土地ということになるんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 土地は市のもので、建物は個人のものというものもあります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） こういう場合、我々国有林も大変なんだけれども、こういう場合というのはもしいなくなっちゃったとか、もし亡くなっちゃった場合のときの財産処理ってのは結構大変な、ハードだと思うんだけれども、その辺はどういう形になる。土地を売っちゃうということは何でしないんだろう。その理由。やっぱり土地は市の土地、建物は自分のうち、これ旅館業というか、国有林みんなそうなんですよ。なんだけど、そうすると土地がすごく、土地の料金と非常にやっぱり契約、例えば経営者が変わると非常に厳しいことを言われたりするというのは今国有林内にある、我々も含めて全国の、猪苗代にしてもみんな今それで悩んでいる部分があるんだけれども、この土地の場合というのは今後どういうふうな形で、例えばここから出ていきたい場合は、じゃここを更地にして出ていってくださいという契約になるのか、この辺って厳しくなっちゃうと思うんです。そうすると、そこを持っている人だって、建物は減価償却というか、土地が古くなっていて価値がなくなってくるわ、財産になくなってくるわで、非常に厳しい状況になってくるということが多くなってくるんだと思うんです。安くても、それこそ売ってあげないと、本当に資産として残っていない部分ってあると思うんだよね。その辺どのように考えていられるんでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

住宅敷地につきましては、合併前から継続している部分でございます。一部個人の方からは購入希望等もあったんですけども、購入価格を取得価格のほうを聞いて少し保留になっているという状況もありますが、今後につきましても、可能な限り売却する方向では、貸付けしているかどうかはちょっと交渉していきたいなと思っているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 永遠に住んでくれるんだったら別だけれども、住まなくなってきたときには、廃屋になってきたときは市で直さなきゃいけないとか、いろんな問題がやっぱり出てくると思いますんで、その辺は、でも、それに、要はずっと次の世代もいてというふうな安心なのはこの8件のうち何件ぐらいあるんだろう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

個人への貸付けにつきましては、当然いなくなった場合は原状復旧ということで取り壊していただかなくちゃいけないものだと思っておりますので、今はその契約どおりという形でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと青山学院大学の話に戻りますけれども、自分の学校のクラウドファンディング280万、そしてそのほかの企業版で1318万払っているというんですけど、その1318万の企業版の方々は青山学院大学のエンブレムをつける、この観光政策に対してよしとしているんでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

所管のほうを通じて寄附をいただいたものでございますが、この事業に充当してほしいという形で寄附がされたものと認識しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） クラウドファンディングで280万集めているほうに、通常だったら青山学院の応援するんだから、そこにクラウドファンディングしますよね。企業版としてというのは、妙高市をよくしたい、観光事業でよくしたい、グリーンツーリズムでよくしたい、メディカルでよくしたい、その気持ちの中から要するにツーリズムを選んだんだと思うんですよ。その中で青山学院ということ、これにしてくれという人がどれだけいるかっていったら私は皆無に等しいんじゃないかと思えますよ。でも、それを無理やり、だってその人たちがみんな青山学院大学出ているかどうか分からないです。例えば昨日も新聞に出ていたし、いろんなところで今、杉野原で合宿して、それで次の聖地に行ってやるということが結構話題に出ているじゃないですか。テレビとか、話題、マスコミに出ている。そういう人たちが、もしそういうところの企業の人たちが出したときには、私は観光として道路をよくしてほしい、ランニングの場所をよくしてほしい、そういうことに対して目指してやってほしいという気持ちの希望でそこに投資している可能性があると思うんですけども、その辺の精査をちゃんとやっていてその1318万が出ているかということの、やっぱりこれは目で見たいですよ、私。閲覧したい、それ。教えてほしい、それ。ぜひ、できますか、それ。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

寄附の申出につきましては、観光誘客推進事業のほうに充当していただきたいという部分もありますし、より具体的に青山学院のあれですか、につける部分に充当していただきたいという寄附もございます。詳細のほうは財務課のほうでは把握しておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうふうにしてほしいというのが1318万円全てかどうかということなんです。そのうちの何件かはそれは確かにあるでしょう。それこそアンケートを取るんだから、アンケートと内容ですよ。青山学院大学の企業版として要するにエンブレムつけるのに充当すべきか、それとも道路を直すのに充当すべきかと、こういうアンケートで観光として成り立つようなやり方だったら私は、どこに出すかという、ただ1点だけ、青山学院大学ここに入れさせていただきますだったらこれちょっと違うと思うんだよね。なぜ私はそこまでこうやって言うかといったら、私自分の母校でありながら何で言うかといったら、やっぱり合宿の誘致をしているということは要するに平等性の確保が必要なんです。ほかの大学の選手がいっぱい来てくれているんだ、あそこ。その人たちの選手の気持ちを考えたら、やはりここは少し変えていかなきゃいけない。ブランド名としてというのは、ブランドはあその駅伝で走るのがブランドになっているんだから、青山学院がブランドじゃないですよ。だから、その辺も含めたって変えていかなきゃいけない部分ってあると思うんで、私はこのことについて言及しているんです。どういうアンケートにしてこの人たちにやっているか、せめてそれぐらいだったら教えていただけると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

事業課のほうでアンケートを取っているかどうかというのはちょっと承知しておりませんし、この事業に充当していくという形の中で寄附募集はされているものと認識しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですから、その280万円というのは青山学院大学の要するにクラウドファンディングですよ。妙高市が母体になっていると進めて青山学院大学の寄附を募ったのが、でも、これだって妙高市というネームバリューと青山学院の行政がやっているネームバリューと、それから青山学院大学というネームバリューがあったからこそ人が集まったんだと思います。お金が集まったんだと思いますよ。これが宮澤一照と青山学院じゃこれ集まらないと思う。やっぱり妙高市という、この一つの合宿地としての聖地としての魅力があってということになったからこそ青山学院が集まったところに、今度は企業版クラウドファンディングということになれば、これは企業版クラウドファンディングの方々がどこに集めているかというところがやっぱり興味のあるところであって、青学のためにやっているんだったら、企業版でこの282万のほうに個人でもいいから、尊重するだけのほうがよっぽどまく回るんじゃないかなと私は思います。常々思うことなんだけれども、この1318万円というのの使い道、これはもっと違うことに使うべきじゃないかなというふうに私は思うんですけども、これは今後もずっとこの案件は続けていくお考えですか、市長。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 企業版ふるさと納税について私の知る限りお答えさせていただきます。

所管課においては、青山学院とのコラボ事業について説明をし、御理解をして、寄附を募っているという事実がございます。その金額が幾らかについてはまた所管課のほうにお尋ねいただければと思っております。もう一つ、青山学院さんとのコラボ事業につきましては、あくまでも青山学院さんからの申出をあって、妙高市として観光PR事業として何をしていくかということの判断の上で成り立っていくものと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですのでね、それを今後も続けていくかどうかというのは、今後のやっぱり例えば今、今年の大会もあると思うし、それから今野球が非常にブームになってきて、だんだん、だんだん駅伝というののブームが去ってきているようなきらいもあるのは事実です。大学側からしたって、今アメリカのほうに選手が行くとか、そういうことのほうで注目を浴びている部分がやっぱりあるということも聞いているし、その辺含めてもやっぱり今後の判断というのもまた出てくるんだと思うんだけど、何といたってやっぱり杉野沢の陸上というものをいかに伸ばすかということに対する誘致の企業版のクラウドファンディングだったら私は納得するんだけど、この辺をですね、1つの事業の青学とのコラボがうまくできるかどうか、これは非常に私にとっては不安なところがあると思っているんですけども、その辺含めてですね、もう一度ちょっと考えたらどうかなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今後の見通しについては、それぞれの事業の中で考えていただきたいというふうに思っております。今年度については、6月の議会の段階で補正をお願いして出しておりますので、やるという形を取らせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 分かりました。予算の話しているわけじゃないんだから、いいんだけど、要はこの1318万円、企業からの要するにクラウドファンディングの内容を教えてください、もっと詳しく。どこにどういう目的でやって、どこで何に対して、観光なのか、何に対して、企業名を教えてくださいとは一切言っていない。妙高市としてどこに該当させてあげたいのか。例えば観光だったらほかにもあるでしょう、スキー場だとか、それから道路だとか、全てが青山学院大学に充当するなんてことはあり得ないはずですよ、これ。それらのアンケートをどういうふうに出しているかということ、これぐらい私にだって出るでしょう。出してください。いかがですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

企業版のふるさと納税の寄附に当たりましては、寄附事業のチラシのほうを作成しまして、1つは、地域産業の高付加価値化というような中で観光誘客推進事業、青山学院大学との連携事業に充当しますよという項目がございますので、その中で企業の方が観光誘客推進事業へ充当してくれというような形で寄附をいただいたものと認識しております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それ以外の項目はないんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 指定されてきているのが観光誘客推進事業でございますので、青山学院のほうへの充当もできますし、それ以外の歳出予算で盛っております観光誘客事業への充当というのもここではできるものと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 青山学院大学の充当の名前だけがあって、ほかのところはあとは観光産業というのはこれちょっとおかしいですね。ほかにもいろんな細かい妙高市でやっている、例えば先ほど来のワーケーションもあるし、それからビジターセンターもあるし、いもり池もあるし、スキー場もあるし、いろいろな項目が必要だと思いますよ。青山学院大学の陸上に充当させる、それも一つかもしれないけれども、それ以外の観光に充当させる、例えばスキー場に充当させる。例えば今スキー場の止まっているリフトに対してのそこに予算を投じて、そこを動かしてあげられるようなものに充当させるとか、いろいろと妙高市として考えなきゃいけないのが私は大事な企業版のクラウドファンディングの一つだというふうに思っているんです。その辺をちゃんと書かれているかどうかということ、やっぱり私ちょっと見たいですね。その辺ありますか、そういうの。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

決算書のほうにですね、観光誘客推進事業ということで6600万円ほどの決算額となっておりますけども、そこに財務課としては充当させていただいたという部分でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、その財務課として充当させたのは分かるんだけど、ある程度今青山学院大学のところにしますかということは自分で課長あなた自身が理解しているということは、ほかのやつそういうものがある、そういうプランがあるということだってこれ理解できているんじゃないの。違いますか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

一応寄附金を集めるときには、青山学院の認知度向上事業、広告料に充当しますということで集まったわけですけども、1600万を超える寄附金があったものですから、観光誘客推進事業のほうに充当させていただいているというものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、この280万集まったというのはどういう名目で集まっているの。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

こちらにつきましては、クラウドファンディングで、青山学院のユニフォームにロゴを入れるということで募集をして集めたお金でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、2つとも、両方とも大学名を出してやっているという、そういう理解でいいんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、個人からの寄附を集めたものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですからね、青山学院の個人で280万というやつクラウドファンディングが1つ、もう一つは企業版のクラウドファンディングを1つで、2つやっていますよね。それで、1つは280万集まった、もう一つは1600万集まった。その1600万集まったところのこの名目は企業版のクラウドファンディングだけれども、これは青山学院大学のを集めるための企業版クラウドファンディングというふうに理解するのか。それとも、先ほど来言っているのは、グリーンツーリズムだとか、それから観光に振り分けるんですよって言っている。青山学院大学ののだけだったら青山学院大学企業版クラウドファンディングになるじゃないですか。ここがどうなっているかということをお聞きしたい。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、企業のほうを個々に所管課のほうで回らせていただきまして、青山学院に対する寄附のほうをお願いしたいということで集めてきた部分が大体だと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 企業の場合は誰が回って集めているの。これもネットとか、そういうので集めていられるんじゃないんですか。どういう形で集めていられるんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 昨年度の場合は、企業のほうにそれぞれ訪問して寄附をお願いしてきたという経緯がございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、280万の青山学院大学のクラウドファンディングはどのような形でやられたんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

こちらにつきましては、ポータルサイト、さとふるのほうに寄附募集をしますということで募集をかけまして、全国、市外の方から寄附のほうを集めたというものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 1600万のほうの企業のほうというのは約何件、それはどういうところに行かれたということですか、じゃ。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

市内に営業所があるところですか、市と出向事業等に関わりのあるところに訪問した中で企業版ふるさと納税

の寄附をお願いしてきたところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、これは市内の業者のところに行って寄附を募ったのと一緒ということですね。そういう理解ですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 市内にある事業者につきましては、企業版ふるさと納税をした場合、税の優遇策の対象となりませんので、市外の本店がある企業、事業所等に回って寄附のほうを集めてきたものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何社ぐらいですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 昨年度企業版の寄附につきましては、16社から寄附をいただいたものでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、16社で1600万集めたという理解でいいんですね。

〔「1300万」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時18分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

財務課の歳入に対するほかの質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて財務課に対する質疑を終わります。

次に、会計課の所管事項です。提案理由の説明はございませんが、議案第44号の当委員会所管事項のうち会計課の所管事項に対する質疑を行います。

66番、財政調整基金費に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、68番、公共施設等適正管理基金費に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 公共施設、先ほど来も言っているんだけど、本当に基金というかね、大事なところにはしっかりと資金つけてやってほしいんですよ。本当にね、せつないわ、暑いのも。この庁舎も暑いじゃないですか。暑いとかっかかっか来ちゃってさ、かっかくる、短気な人は損するから。だから、その辺含めて涼しくしようじゃないありませんか。適正でさ、ちょっと暑いよ、40度ぐらいのところにいるもんなら、もう本当に。その辺含めた基金有効活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（天野京子） 会計課長、特にございせんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

歳入に対する質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて会計課に対する質疑を終わります。

以上で議案第44号の当委員会所管事項のうち財務課と会計課に対する質疑は終わりましたが、採決は後回しにいたします。

議案第54号 妙高市土地開発公社の解散について

○委員長（天野京子） 次に、議案第54号 妙高市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

タブレットの資料はお手持ちのとおりでございますが、サイドブックス、市議会、本会議、議案、4番目、議案第54号から62号の中のページは41分の1ページ以降を参照ということで、皆さん御準備お願いをいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第54号 妙高市土地開発公社の解散について御説明申し上げます。

議案第54号参考を御覧ください。妙高市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立され、公共用地、工業用地、住宅用地、その他開発用地等の計画的取得の役割を担ってまいりました。しかし、近年の地価下落や公共事業の減少等により、土地の先行取得を主な業務とする公社設立時の意義や役割が薄れたことなどから、令和5年7月に開催された土地開発公社理事会において公社解散の同意を得たものであります。このため、解散に当たり、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、令和4年度末現在の財産につきましては、出資金、預金を合わせて1721万7203円を保有しております。土地、負債はありません。解散した場合の残余財産は、解散及び清算諸費等を支払った後、妙高市に帰属することになります。

以上、議案第54号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第54号に対する質疑を行います。

ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第54号 妙高市土地開発公社の解散については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 妙高市土地開発基金条例を廃止する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第61号 妙高市土地開発基金条例を廃止する条例議定についてを議題といたします。

タブレットの資料においては、お手持ちの資料のとおりでございますが、サイドブックス、市議会、本会議、議

案、4番目の議案第54号から第62号でございます。ページは、24ページ以降を参照してください。

それでは、提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第61号 妙高市土地開発基金条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

議案第61号参考を御覧ください。本案は、これまで公共用地等の先行取得の役割を果たしてきた土地開発基金について、近年の土地価格の下落傾向が続く中で、用地を先行取得する意義が薄れてきているとともに、今後の活用も見込まれないことから、土地開発基金条例を廃止したいものであります。

令和4年度末の基金現在高は5億7351万3189円で、内訳は現金が3億4088万7313円、土地が2億3262万5876円です。保有土地については、11事業で約64.4ヘクタールとなっています。

なお、廃止に伴う現金などの取扱いですが、現金については一般会計で受け入れた後、全額を公共施設等適正管理基金に積み立て、土地については基金財産から一般会計の財産へ区分変更を行いたいと考えております。

以上、議案第61号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第61号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先般総括質疑をやったところでありますけれども、始末というか、厄介なのが残った土地の扱いですよね、この扱いをどうするのか、取りあえずは当面めどが立たないという状況でいますけれども、さりとてそのままでいいのかって、この辺の問題もあるんですけども、基本的な考え方ですね、それだけお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

保有土地の今後の取扱いということでございます。現在それぞれの土地において取得目的があるわけですが、それらのほうを今後再検討いたしまして、そのままの状態でも保有するのか、またほかの利活用ですとか、もしくは売却というような方向性で所管課のほうと協議してまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 土地の簿価は2億3000万相当ですけど、今現在の時価ってあれすると大体どのぐらい、下がっているもんだと思うんですけど、正確じゃなくていいんですけど。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

実勢価格のほうですけども、固定資産税評価額から求めた令和5年度の額となりますが、金額的には11事業で1億5172万4000円でございますので、取得価格との差は8090万2000円ということで、下落と申しますか、その率につきましては34.8%というような形でございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第61号 妙高市土地開発基金条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

タブレットの資料は、皆さん何回も見ていると思いますが、63号でございます。サイドブックス、市議会、本会議、議案の6番目の議案第63号でございます。

提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、財務課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書10、11ページを御覧ください。中段の2款1項19目公共施設等適正管理基金費につきましては、土地開発基金条例の廃止に伴い生じる清算金を今後の公共施設等の適正な維持管理に必要な財源とするため、公共施設等適正管理基金への積立金及び積立金利子であります。

次に、歳入ですが、8、9ページを御覧ください。中段の18款1項2目の利子及び配当金は、公共施設等適正管理基金積立金に係る利子分であります。

次に、21款1項1目繰越金は、令和4年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものでございます。

最後に、22款5項3目雑入の土地開発基金清算金は、土地開発基金条例廃止に伴う清算金であります。

以上、財務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） 質疑のある方、挙手願います。

質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後回しといたします。

○委員長（天野京子） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもって総務文教委員会を散会いたします。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 4時31分